

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和8年3月17日（火）午後1時01分開議

○委員長（高木宏樹君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

議案第25号、令和8年度我孫子市一般会計予算について審査いたします。

これより歳出のうち消防費に対する質疑を許します。

○委員（椎名幸雄君） 予算書299ページ、説明資料の72ページ、車両購入費についてお聞きしたいと思います。

説明書には、配置から21年が経過する水槽付き消防ポンプ自動車を、救急隊が運用する車両として更新整備するものですということと書かれております。それで、現在、資料請求をさせていただきましたけれども、現在、5両の水槽付き消防ポンプ車両を所有しているということですが、一番最後に購入した日付は大体いつになりますか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 前回は令和5年4月入札となっております。

○委員（椎名幸雄君） 分かりました。

それで、資料請求で今度の車両購入の仕様について、ちょっと資料請求いたしましたけれども、これ、いろいろこれから詳しく説明をしてしまうといろいろ問題があるということで、一部問題のない点についてだけちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まだ、内容が、仕様が全部決まっていないということで、車両購入の予算がついていますけれども、これは今、特殊車両になりますんで、やはりオーダーというか、あれを注文してから去年ですか、ちょっと私、防災協会のほうでも消防車両をつくっているところに視察に行きましたけれども、ほとんどオーダーメイドというか、その消防署のいろいろな地域というか、場所によって、そこに装備するものがいろいろ違ってきたり、大きさが違ってきたりしていましたんで、これはオーダーをしてから大体どのくらいの納期がかかりますか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 今回、購入予定の車両なんですけれども、令和8年度内の納車を見込んでおります。

○委員（椎名幸雄君） そうすると、もう令和8年度というと来年度になりますけれども、今年か、令和8年はね。そうすると、大体オーダーして1年くらいで納車が可能なんでしょうか。

○警防課長補佐（竹田義成君） そのように聞いております。

○委員（椎名幸雄君） それから、今度は水槽付きポンプ車ですけれども、従来のものと変わって、救急だとか、いろいろそのほかの、救急隊ができるんで救急というようなものもついている。先ほどお話ししましたように、各消防署によってオーダーメイドなんで、今度、水槽付きポンプ、従来は水槽付きポンプだったんでしょうけれども、今度どのような装備が、これは教えられるというか、発表できる状況でいいですけれども、どのようなものがつくわけでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○警防課長（齋藤誠君） この令和8年度に更新を予定している消防ポンプ自動車については、これまでと同様の更新車両と同じく、火災活動に対応する車両機能と資機材を整備します。また、令和8年度から増隊する救助隊の運用する車両となりますので、救助活動に必要な救助資機材を積載しまして、更新整備を図るものです。

○委員（椎名幸雄君） そうしますと、確認しますが、今までの水槽付きポンプ車両にはついていないものになるわけですね。今度、新しくそれがつくということでよろしいのでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 委員のおっしゃるとおり、救助資機材を積載した車両を更新整備します。

○委員（椎名幸雄君） そうしますと、水槽の容量というのは、今、例えば1,500だとか2,000だとかというようなものがあるみたいですが、今度のやつはそういう新たな救急の装備をつけるとなると、水槽自体は大きくなる、あるいはそのままでもつけられるというような状況でしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 来年度早々に入札のほう予定していますので、詳しい仕様のほうはちょっと控えさせていただきますけれども、これまでと同様の水槽、水が入る水槽が付いた更新車両となります。

○委員（椎名幸雄君） 確認しますが、ずっと1,500ということですね。

○警防課長（齋藤誠君） ちょっと仕様のほうはなかなか言えないところもあるんですけど、ただ、この車両を消火隊として緊急援助隊の登録をしますので、その緊急援助隊の登録の要綱の中には、主な規格として水槽は1,500リットル以上という規格になりますので、それに対応した仕様となっております。

○委員（椎名幸雄君） それでは、今度はこれが納車されたときに、皆さんに例えば委員会に披露というか、こういうことになりましたよというような、そういう企画というか、そういうお考えはありますか。

○消防長（宮崎治君） 消防で、毎年ではないんですけども、何年かに一度、計画に基づいて車両のほうは更新させていただいております。救急車も併せてそうなんですけれども、その都度、議員の皆様にお披露目を設定というのは、特段、行ってはいないんですけども、もちろん、消防署のほうに整備されるものですから、事前に御都合を言っていただければ、署のほうで予定が合う限り、御対応のほうはさせていただければというふうに考えております。

○委員（椎名幸雄君） 年に1回、消防フェアを開催しておりますので、そのときにはもしあれでしたら見ることはできますから、それはそれでいいのかなとは、特段、やらなくてもいいのかなと思いますけれども、今度、新たにこういう救急のやつもついているんだよという、こういうやつだよということであれば、披露というか、説明というか、やはり金額的に1億円以上のものですから、やはりその辺は皆さんに説明というか、その整備だとか、例えばいろいろな消火の圧力だとか、い

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いろいろな仕様をちょっと、ほかのところの仕様を見てみたら、いろいろ特殊なやつがありますんで、その辺、来たら、ぜひ、新しく納車された場合にそういうような披露というか、計画もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（早川真君） すみません、私もちょっとこの高規格救急自動車と、それから水槽付き消防ポンプ自動車についてお尋ねいたしたいんですけども、これ、救急車のほうが配置から10年経過したということで老朽化している。それから、水槽付き消防ポンプ自動車のほうが21年ということで、かなりの年数がたっているんですけども、現状、今、配置されている車の中で、このように早めに更新していかなくちゃいけない、長い年数たってしまうている車というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○総務課長（国本浩二君） 消防車につきましては、一応、15年をめどに更新計画を立てておりますので、今回、更新される東水槽2号車、これが21年たっているんですけども、これ1台、15年過ぎていたものはこの1台となります。

○委員（早川真君） 15年を近々、迎えそうな車というのは、どのぐらいあるんですか。

○総務課長（国本浩二君） 今後、経過年でいいますと、西化学車が13年、西救助1号車が14年になっておりますので、そこら辺を更新予定としております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

そうすると、13年、14年という車が2台あるので、近々、やっぱり大きな費用もかかってしまいますけれども、でも、これは何はなくても最優先で配備していかなくちゃいけないもので、予算計上もしなくちゃいけないものだと思いますので、ぜひ、それは計画的にやっていただきたいんですけども、その辺の長期的な車両の配置計画ですよね。これ、ちょっと資料もお願いしたんですけども、それについてちょっとお聞かせいただけますか。どういうものがあるのかということです。

○総務課長（国本浩二君） 配置計画というものは特にないんですけども、車両の更新計画ということで、更新計画については立てております。大体、更新だと、その車両が更新されるので、同じ場所での更新という、配置という形にはなりません。

○委員（早川真君） すみません、私の資料請求の、私の知識不足で本当に申し訳なかったなと思ったんですけども、一般的にどういう配置をしていくのかということで、配置のそのような計画がないんですかということで聞いたら、消防本部では長期的な車両更新計画を作成し適切な車両配置と更新整備を行うことで消防体制の強化を図っておりますなんて、この更新計画が欲しかったんですよね、資料としては、できれば、私のもちろん資料請求がちょっと稚拙だったんですけども、言っている意味、分かりますよね。こういうお答えを資料請求でもらっても、私、全然、勉強できなかったんで、まず、その更新計画を頂けますか。

○総務課長（国本浩二君） それでは、後日、提出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（早川真君） 何でこんなこと言うかということ、以前に更新計画のところというのかな、今度はこの車両を買いたいよと、ここに配置したいよということで出されてきたのが、その計画とちょっと差異があって、実施計画のほうにも載っていないようなものが議案に提案されたことがあって、ちょっとその辺で議論したことがあったので、その辺をきちんと整理しておいてくださいよという意味で、これを出してほしいなと思ったんで、ぜひ、よろしくお願いします。

最優先で予算を恐らく組み込んでいただけたと思うので、財政のほうからも。でも、それだけにそういったものをきちんと整えておいていただきたいなと思います。

あともう一つは、これももう本当に口酸っぱくなっちゃいますけれども、過去に消防はちょっと車両の入札の関係で同じグループ会社同士の入札で決定したというような、そういった問題も起きたことがありますので、その辺については、契約担当ともしっかりと調整しながら、十分に公平公正な入札が行われるように、しっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。最後でお願いします。

○総務課長（国本浩二君） 委員のおっしゃるとおり、公正公平な契約のために、関係課とも協議を図りながら進めていければと思っております。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の68ページ、消防施設等整備事業5億9,612万7,000円についてお尋ねします。

令和8年度予算では、庁舎等本体工事費として4億5,524万9,000円が計上されています。これまでの工事の進捗状況、そして、令和8年度はどんな本体工事を実施するのか、お聞かせください。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 湖北消防署の建設事業の進捗状況ということでございますけれども、当初、庁舎部分だけについては、この3月いっぱいまで完成させて運用を開始させたいということでスタートはしたんですが、そこまで進むことはできませんで、ただ、ほぼほぼ内装を含めまして、ライフラインの接続と外構は残しているんですけれども、そちらのほうの工事は完了しています。

令和8年度なんですけれども、そこの外構の部分、ライフの接続の部分ですか、そこの部分と、あと訓練施設のほうですね。こちらのほうを完了しまして、工期の中では完了を迎えられるというような形で進んでおります。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。

それで、その工事費の下に電気設備工事費というのが2,222万7,000円計上されているんですけれども、この予算の中には、太陽光発電設備の設置費用は含まれているんでしょうか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 太陽光発電なんですけど、一応、令和7年度のほうに入っていて、今、現場でちょっと上のほう見ていただくと、太陽光発電、設置されております。

○委員（内田美恵子君） 以前から、この施設を改修するときには、ぜひ、つけてくださいという

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

お願いをしてあったものですから、もう令和7年度に設置済みということで、はい、分かりました。

ちなみに、どのぐらいの規模の設置をされたのか、ちょっと教えてください。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 10キロワットの大きさのもので、自家消費型のものになります。

○委員（内田美恵子君） この件に関しては、以前からもうちょっと規模を大きくして、売電できないまでも、十分にその施設で使用する電力はというふうなことをお願いしていましたが、やはり初期投資が規模を大きくすると大きくなってしまって、改修するのに年月がかかるという御答弁で、10キロワットという、規模としては大変小さい規模だと思っているんですけども、これはもう過ぎたことなので、これはこのままで結構なんですけども、今後、まだ消防施設もいろいろありますので、そのシミュレーションなんか、行政だけでやるとどうしても赤本とか何かが高くなっていますので、民間業者の専門業者がいっぱい今はありますので、そういうところにシミュレーションなんかもしていただいて検討していただくと、もっと安価な価格で設置できるのかなと思います。

それとか、初期投資がなくてもできる手法が、今はもう出ていまして、庁内でもそういう活用しているところもありますので、今後また消防関係の施設でこういう検討がなされるときには、ぜひその辺の検討をしていただきたいなと思いますが、その辺、御答弁お願いします。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 内田委員のおっしゃられるとおり、太陽光発電、再エネルギーですか、そちらのほうの活用とか含めまして、関係課のほうにもいろいろ教えていただきながら、今後、そういったシチュエーションがございましたら、きちんと検討して対応してまいりたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） しつこくこの自然エネルギーの設置を、私、言っているんですけども、公共施設が更新される場合には、国のほうからもできるだけつけて、2050年にカーボンニュートラルになるようにという方向性も出ていますので、市としても、これ、環境面だけじゃなくて、財源の意味でも、光熱水費が削減されるとか、ゼロにするだとか、もっと言えば売電して歳入の増加につなげるとか、これからも厳しい財政状況ですから、公共施設をつくるときには、そういう視点を加味して、その後の財政負担を少なくするようなことも考えていただきたいと思いますので、しつこく言わせていただいております。

それで、次に、予算の中の開署式会場設営委託料83万8,000円という予算がついているんですが、これはどういうことなのか、お聞かせください。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） こちらは消防署のほうの工事が終わりました、いろいろな移設、引越、ございますけれども、そちらのほうのめどがつかましたら、開署前に皆様に御披露、一般の方も含めてはまた別の機会にはなろうかと思っておりますけれども、一般の方に披露も含めまして、対応していくための費用として、開署式をやるための紅白幕だとか、机だとか、椅子だとか、消防のほ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うで出初式とかもやっていますけれども、そういった会場の設営委託が主なものになります。

○委員（内田美恵子君） 湖北消防署の件に関しては、途中で液状化の可能性があったりとか、いろいろ大変なことがありましたので、本当に完成を祝いたいという気持ちは、皆さん、おありだと思います。

ただ、今、原課、いろいろな部署を回りますと、1万円単位で削減している、今回の予算なんかは、そういうところもありますので、できるだけお金をかけないで、心のこもった式になるように、その辺は、ぜひ、工夫していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 内田委員のおっしゃるとおり、関係課等ともよく相談しながら、また、消防本部内でもよく相談しながら、ハンドメイドの部分も含めまして、経費の節減を含めながら、しっかりと市民の皆さんにアピールできるような形で開署式、実施させていただければということで考えております。

○委員（内田美恵子君） よろしくお願ひします。

それで、もう1点、施設修繕費というところに、署の名称変更として255万5,000円が計上されているんですが、この署の名称変更としてこの経費が計上されているというのは、どういうことなんでしょうか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 以前、消防署のほうの設置の条例を、改正を上程させていただきました。今現在、我孫子は西消防署と東消防署あるんですけども、あと湖北分署とつくし野分署になっておりますが、こちら、西消防署のほうを我孫子消防署、東消防署のほうを布佐消防署、湖北分署が今度、湖北消防署という形になりますので、それに合わせて、看板が設置されていますので、その部分を、名称を変えていくような作業になります。

○委員（内田美恵子君） これ、255万円もかかるというのは、結構、大きな看板が設置されているんですかね。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） イメージとしましては、消防署の車庫の上に文字が、署名が書いてあると思うんですけども、その部分なんで、文字数と文字の大きさというのは、ある程度大きいものになります。

○委員（内田美恵子君） はい、分かりました。

それで、開署の時期は令和8年のいつ頃になる予定でしょうか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 令和8年11月頃を目標にしていきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） 大変、大きな事業を完成させる、これから完成していくということで御苦労もあったと思うんですが、最後に、湖北消防署ができた、整備する意義、そして、完成した暁には、市民にとってどんなメリットがあるのか。最後ですから、消防長、ぜひ、御答弁をお願いします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○消防長（宮崎治君） 以前からお話しさせていただいておりますとおり、近年、救急需要の増加、それから救助の需要の増加ということで、現在の場所から約500メートルから600メートル東寄りに位置するところで開署させていただく予定でございます。

救助隊と救急隊につきましては、開署は今、勝矢のほうから11月頃というお話があったんですが、それに先立ちまして、来年度4月から救急隊を1隊、それから救助隊ももう1隊ということで、救急、救助の消防力の強化ということにつなげていければと思っております。

まだ、4月段階では庁舎ができませんので、救急隊については東消防署、救助隊については今ある西消防署のほうで2隊で運用させていただきます。それに伴いまして、救急隊が現在の5隊から6隊に増強されますので、市民の皆様の需要に十分応えられるというようなところで考えております。

救助隊につきましても同じでございますが、現在1隊の救助隊なんですが、2隊の救助隊で活動させていただきますので、同時多発的に事案が発生した場合も、市民の皆様に不利益のないように活動ができるというふうに考えてございます。

○委員（船橋優君） 関連して、説明資料の68ページの、私は家屋調査のほうの委託料が950万4,000円ですか。これは、以前、たしか事前の調査費が3件ぐらいで300万円ちょっとぐらい計上があったと思うんですけども、この950万円というのはどういうあれでしょうか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） こちら、事後調査のほうと、事後調査で影響あった場合の補償費の算定の調査委託料ですね。こちらのほうを計上させていただいております。

○委員（船橋優君） そうしますと、これ、事前の調査が3件か何かで300万円ちょっとだったと思ったんですけども、件数的には同じ件数でしょうね。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 件数的には同じ件数になっております。

○委員（船橋優君） ちょっと高額になっているというのは、どういうあれでしょうか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） こちらのほう、積算基準に基づいて、関係課のほうで積算をしていただいたというような形になっております。

○委員（船橋優君） はい、分かりました。

それと、同じページの一番下の家屋影響調査補償費の150万円というのがあるんですけども、これは何でしょう。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 補償費が発生するかどうかということは、まだちょっと分からないんですけども、1か所当たり30万円ということで、科目的に予算計上しておきましょうということで、関係課とちょっと相談させていただいて、計上させていただいているものになります。

○委員（船橋優君） 今現在、何か調査したところから影響が出ているようなことはあるんでしょうかね。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） たまにお宅など訪問してお話とか、させていただいておりますけれども、今現在ではすごく工事で影響あったようなお話はいただいております。

○委員（船橋優君） はい、分かりました。

それとこれ、訓練棟がたしか20メートルぐらいありましたよね。その調査で、電波障害というのはどういうあれ、やったんでしょうかね。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 電波障害の調査のほう、設計の段階で実施していただいております。

○委員（船橋優君） それで、影響は何か出ているというか、出るというか、その辺はどうなんですかね。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 影響はないということで、結果をいただいております。

○委員（船橋優君） よかったと思います。

それともう一つ、高い建物なんで、当然、法的には20メートルか何かだから、避雷針はついてると思うんですけども、雷か何かの検知器とか何かは、つけていないんですか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 訓練施設の外のほうにですと、そのちょっと確認して後でお答えさせていただきたいと思うんですけども、今、私のほうではっきりとした資料がございませんので、記憶的にはついていないということだと思っておりますけれども、記憶になってしまいますので、確認させていただいてお答えさせていただくという形でよろしいでしょうか。

○委員（船橋優君） 私の記憶だと、多分、20メートルぐらいあればつけなきゃいけないという、建築基準法でなっているんじゃないかと思うんで、その辺、ちょっと調査してもらって、後でお願いします。

○委員（早川真君） 資料のほうがいいかな。69ページの、先ほども少し救急体制の話が出たんですけども、非常勤特別職人件費、消防職員の消防審議会の委員報酬ですね。ここで消防職員の定数改定を検討するため、消防審議会を開催するという事なんですけれども、この定数改定を検討するという事なんですけれども、どのような内容なんでしょうか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） こちら、消防職員の定数の改定ということなんですけれども、目的といたしましては、定年延長制度の導入による条例定数内職員の増加であったり、あとは、働き方改革に伴う、例えば女性職員の増加に伴う育児休業の増加、また、男性職員の取得増加に伴う、そういった休業の増加ですか、そういったものに対応するため、あとは、消防学校とか、私ども泊まりで何か月間か行くような研修とかありますけれども、そういった教育体制の確保をするための条例定数枠ですか、そちらのほうを確保したいというふうに考えておりまして、審議会のほうにお諮りさせていただきたいということがございます。

○委員（早川真君） 消防職員定数が、我孫子市の条例で定めているところは174人ですよね。ということで、まず、現在の実数ですね、教えていただけますか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○総務課長（国本浩二君） 再任用を含めた実数は、現在、181名となります。

○委員（早川真君） 181名、再任用も含めてということですけどもね。じゃ、分かりました。再任用も含めて181ですけども、よく私も指摘させていただいているんですけども、国基準のところで行くと、我孫子市は194名ということで算定基準で示されていると思うんですけども、そうすると、今のだと充足率は何%ぐらいになるんですかね。

○総務課長（国本浩二君） 現状につきましては、再任用を含めてですけども、充足率は93.3%となっております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

再任用のところのおかげなのかもしれないけれども、少し伸びましたよね、充足率。以前、89ということだったかな、教えていただいたのが。89.7とかですんで、少し伸びているなというところがありまして、少し安心したんですけども、これ、よく私も時々質問させていただき、ちょっと大丈夫なのかなという視点で言っているんですけども、これ、国の消防庁が示す基準人員とか指針というのは、人口やそれから出動件数、そういったところで応じた職員数の目安というのが示されているんですけども、これというのは基本的に自治体としては、市としては、遵守しなければいけないものなんですか。義務であるのか、それとも、これは目安なのか。

○総務課長（国本浩二君） ここは指針となりますので、なるべく目指してもらいたい数値と捉えております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

それを聞くと安心するんですけども、私としてはできるだけ本当に日夜、私たちを守ってくさっている皆さんの職場環境で、100にしてあげたいなと思っていて、いつも質問しているんですけども、それで、国の基準はあくまでも参考値で、自治体に対して法的義務を課すものではないということですよ、そうするとね。

そうすると、近隣自治体と比べて、この我孫子市の充足率というのは高いほうなのか、いや、もう少し増やしてほしいよというところなのか、教えていただけますか。

○総務課長（国本浩二君） 直近での実数なんですけども、今、令和4年度でとっていまして、令和4年度におきましては、全国で79.5%、県では84.9%となっております。うちのほうは県内でいきますと31本部あるんですけども、その中でも大体4番目ぐらいになるような数値となっております。だから、上位のほうだと捉えています。

○委員（早川真君） そうすると、国の基準が厳し過ぎるのかどうか分からないけれども、かなり県内で充足していないんだということがよく分かりました。そういう中では、我孫子市は充足率、令和4年だから、恐らく今年も91じゃなくて、80台だと思うんですけども、そういう中でも高いほうだということでも分かりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

総務費の人事の話のときもあったんですけども、こういう人員要望なんかのときには、所属長等が人事と交渉するときに、実際、今回は所属長から上がってきた数字と、組合からの要望というのが倍ぐらい開きがあったんですね。40ぐらいだったのが、所属長から。組合から出てくるのは倍、80ぐらいです。本当にもう御承知のとおりですけども、皆さんは職責上、組合というものを組織することができなくて、当局とのいわゆる人員とかの団体交渉もできない立場なので、できるだけやっぱり消防の総務のほうでしっかりと各現場を見ていただいて、そして、人事のほうに今後も適切に人が足りないよということがあったときは、積極的に私たちの命を守っていただく皆さんですので、ここは私も人事のほうにもしっかりと、希望はあったらつけてくれよということを強く私も言いたいと思いますので、ぜひ、今後ともよろしく願いいたします。最後、お願いします。

○総務課長（国本浩二君） 委員のおっしゃられるとおり、先ほど言ったとおり、充足率としては90%を捉えていますので、それを維持していくために、今後も人事関係の関係課とも協議を行いながら進めていきたいなと思っております。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の70ページ、マイナ救急運用業務委託料分についてお尋ねします。

救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用して、病院選択等に必要な医療情報を取得することにより、救急業務の円滑化を図るため、そのためのトータルサポート業務を委託するという予算が今回、ついているんですけども、この救急業務の円滑化の手法は、マイナ保険証を持っていることが前提となると思うんですけども、傷病者が意識不明の場合などは、このマイナ保険証の有無をどのように確認するのか、その辺をお聞かせください。

○警防課長補佐（竹田義成君） 意識がない方の場合なんですけれども、お荷物をちょっと見せていただいたり、御家族さんがいる場合は保険証がありませんかとお伺いしたりするようにして、情報を取得するようにしております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、これは家族なんかなくて、独居の方で、結構、最近はそういう独居の方が多くなっているんで、独居の方なんか意識不明になって救急搬送されるときには、このマイナ救急運用というのはいけないということですか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 委員のおっしゃるとおり、マイナ保険証がありませんと、ちょっと情報は取得できないようになっております。

○委員（内田美恵子君） 昨今、マイナンバーカードの普及もされてきましたし、これいいなと思ったんですけども。それで、要は高齢者なりなんなり、マイナ保険証がどこにあるかというのを事前に分かるようにしておけば、この手法が使えると思うんですが、そういう工夫を、皆さん、呼びかけたりはしていないんでしょうか。

○警防課長補佐（竹田義成君） まだ、今のところ検討段階でして、消防だけでなく、関係課と

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

協議しながら、そういうのを進めていきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） ぜひ、提案なんですけれども、私も、今、独居でいますので、社会福祉協議会がこういうサポート、あんしんカードというのを各戸に配って、必要な人はこれ、私も医療情報だとか、連絡先なんかを書いて、今まではこれに保険証のコピーを入れて、冷蔵庫に入れて、それでこれが冷蔵庫の中にありますよというマークをいただいているんで貼り付けているんですが、こういう工夫がマイナ救急においてもできないものかなと。

そうすれば、私の医療情報を読み取っていただいて、ここの病院にいつもかかっているだろうからそこに搬送しようとかいうことができるのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 救急隊としましても、あんしんカードというのは冷蔵庫に入っているというのはみんな周知しております、活用させていただいております。今回マイナ保険証なんですけれども、やっぱり社会福祉協議会とか、いろんなところと協議をしながら、分かりやすいように進めていければと考えております。

○委員（内田美恵子君） せっかくこのマイナ救急ということをやっていただけるということなので、ぜひ、マイナ保険証がどこにあるかを分かるように、事前に私たちもここにあるよということを決めておけば、皆さんが来てくださったときに、すぐにそれ使っていただけるかなと思いますので、その辺、例えば社協なり、関係のところと協議してやっていただきたいなと思います。

それで、今回の予算のトータルサポート業務というのがありますけれども、これ、どんな業務をどこに委託するのでしょうか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 委託先にありますのは、株式会社NTTデータと考えておまして、タブレットを使うんですけれども、タブレットにソフトを入れたり、セキュリティを管理したり、それで、一方向回線というものを使っておまして、ほかから進入できないようなものを使ったりしておりますので、そういうのを一括してサポートしていただくものになります。

○委員（内田美恵子君） サポート業務はそういうことということなんですけれども、救急現場の方たちが、例えばタブレットみたいなものを現場にも持ち込んで、そこでマイナ保険証の情報を読み取って、そこに読み取ると、もうこの方のいつも通っている病院とか、病歴だとか、そういうのがすぐ出てくるようになっているんですか。

○警防課長補佐（竹田義成君） 現場にそのタブレットを持ち込みまして、カードリーダーで読み込みをさせていただいて、その患者さんの情報を読み取って、そのタブレットで見られるようになっております。

○委員（内田美恵子君） それで、マイナ保険証を活用した救急業務が、これから我孫子市でも始まりますよということを市民に周知すれば、マイナ保険証ももう少し広まるのかなと思いますが、この周知方法はどういうふうに周知していくのでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○警防課長補佐（竹田義成君） 周知方法なんですけれども、ホームページとかに載せてやっているんですけれども、実際に実証事業としまして、今年度、令和7年10月から行っておまして、救急講習とか消防訓練、そういうところでも、なるべく訴えるようにはしております。

○委員（内田美恵子君） やはり救急搬送を活用される方って、高齢者の方が多いのかなと思うんですけれども、ホームページなんか見ていない方が多いので、例えばなんでも相談室だとか、地区社協だとか、そういう高齢者がよく活用するようなところでチラシでも置いていただいて、こういう活動、業務があるよということを周知していただければ、すごくこれはやり方によってはいい事業だなと思っていますので、そうしていただきたいと思いますが。

○警防課長補佐（竹田義成君） 実際にポスターとかも配布はしているんですけれども、今以上に皆さんに周知していただけるように進めさせていただきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） 最後に1個確認なんですけど、このマイナ保険証を活用する場合は、本人の承諾というのが必要なかどうか。先ほど言っていたように、意識不明だから、意識が不明の場合は、この活用が承諾がとれないということで活用できないのかどうか、その辺をお聞かせください。

○警防課長補佐（竹田義成君） 原則としまして、御本人の承諾があって見させていただくものとなっているんですけれども、やっぱり意識がない方、緊急の場合は緊急時の対応として、借用して見させていただくというような状況になっております。

○委員（内田美恵子君） では、意識不明な場合でも緊急だよということで、置場所が分かれば見させていただいて、対応していただけるということですね。分かりました。本当にいろいろ課題はあると思いますが、解決していただいて、これが普及するように、ぜひ、頑張ってくださいと思います。

○委員（船橋優君） 説明資料の69ページの庁舎のオーバードアの更新工事というのがあって、更新工事に向けた設計を行うということで108万2,000円ですか。これ、設計ということはどういうことをやるのでしょうか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） こちらは、西消防署の車庫の出入口に設置されているオーバードアになります。車庫に緊急車両をしまっているものなんですけれども、夜間なんかですとそれを、下げておまして、出動の際に開けていくんですが、そちらがかなり老朽化しておまして、更新を図りたいというところで、そちらのほうのオーバードア、4か所ですか、あるんですけれども、そちらのほうの改修の設計になります。

○委員（船橋優君） これは同じ台数をただ更新する、取り替えるだけだったら、特別にその建屋をいじって何か改造しなければいけないようなことがなければ、別にその設計料をこういうふうに計上しなくても更新の取替えで、見積りで済むんじゃないかと感じたんですけれども、その辺はど

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うなんですかね。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 今、私の説明、ちょっと足りなくて申し訳ございません。改修ということで、今、手動方式で上げ下げしているものなんですけれども、かなり負荷が強いということで、電動式のオーバーシャッターとかのほうへの切替えですか、そちらのほうも検討しております、そういったところの設計という形になっております。

○委員（船橋優君） 今のオーバードア、もうついていますよね。ついているのはあれ、手動なんですか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） はい、手動になります。西消防署に設置されているオーバードアについては、手動になります。

○委員（船橋優君） そうしますと、手動ということは当然リモコンで上げたり、そういうあと、挟まれ防止の検知する、そういうのはついていないんですかね、システムとか。そういうことの設計ということでもいいんですかね。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 現段階でそういった挟まれ防止であるとか、そういった機能は全くついていないです。電気のほうで、モーターのほうでやりますので、どこまでのものがちょっとつくかというのは、これから設計のほうで詰めていくというような形になります。

○委員（船橋優君） 電気とか、そういうのも入れた設計と考えていいんですね。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） そのとおりになります。

○委員（船橋優君） 分かりました。

○委員長（高木宏樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高木宏樹君） ないものと認めます。

消防費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 3 分休憩

午後 1 時 5 9 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

これより歳出のうち教育費に対する質疑を許します。

○委員（山下佳代君） 午前中の小学校の卒業式、本当にありがとうございました。感動して、午後、頑張ります。

私のほうからはすみません、説明資料の 80 ページの学校給食運営費の空調設備のことについてお聞きしたいんですけれども、いいですか。これ、小中学校の給食施設に空調整備をリースすると

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ということで、前回、債務負担行為でというところだったんですけども、今回、予算について、まず、この工事期間が今年4月から12月までとなっていますが、これって全小中学校給食施設に一斉に工事などができるものなのか、お聞かせください。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） この年度4月から工期をもちまして、12月の冬休みまで、長期休業が夏休みと冬休みと入りますので、その期間を使いまして市内19校全ての学校給食設備に空調設備を設置する予定です。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

空調設備って、これって埋め込み式、給食室に埋め込み式型なのか、それとも、よく家にあるような形の空調設備なのか教えてください。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 一般に言う、つり型と言われるタイプで、埋め込みだと天井をいじることになりますけれども、一般的な後付けのつりタイプです。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

本当に熱中症で給食室がもう大変な中を今までやってくださっていたので、とにかく子どもの今日も給食に感謝して子どもたち巣立っていきましたので、働きやすい環境をよろしく願いいたします。

○委員（深井優也君） すみません、関連で、先日なんですけれども、電力研究所に行ったときに、食堂で配置を変えるだけで効率的になって、空調が高効率になったというようなことを教えてもらったんですけども、その電力研究所は、オール電化だったからできる機能なのかなというふうに思っているんですけども、今回ってこれは電気なんですか、ガスなんでしょうか。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） ガスと電気とGHP、EHPの両方の検討を行いまして、効率的なほうということで、委託会社のほうと検討してまいります。大体、事前調査をさせていただいたのもありまして、ほとんどの学校がGHPのほうが有意というか、契約上よろしいんじゃないかという話が出ておりました。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

検討されているということなのかなと思うんですけども、本当にその電力研究所では、湯気とかの出方とか、そういうところで、どこに設置をするといいのか、調理する場所とか、そういうの入替えとかも検討していくといいのかなと思ったんで、せっかく近くでやられていたんで、もし、参考になるようだったら聞いてみてもらって、今後、検討していただければと思います。答弁は結構です。

○委員（内田美恵子君） 関連でお尋ねしますが、今の説明資料74ページの上のところからちょっとお聞きしたいんですが、小中学校運営費のうち光熱水費というところをお願いしたいんですが、今、質問のありました小学校の給食施設に整備する空調設備に伴う光熱水費が、令和9年1月から

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

3月の3か月間で156万1,000円計上されています。今後、年間ではどのぐらいの光熱水費がかかると推計されているのか、お聞かせください。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 大変、恐縮ですが、今回、予算計上させていただいたのがこの期間で、一応事前調査を今回させていただいておりますので、そちらの資料を基に算定しております。今、年間のほうの数字が手元になくて大変申し訳ございません。

○委員（内田美恵子君） じゃ、年間の推計はされてはいるんですね。そうしたら、後から教えてください。

それで、続けて76ページの上段の中学校のほうの給食施設に整備する空調設備の利用に伴う光熱水費が、令和8年度、小学校と同じく3か月間で73万7,000円計上されています。これも年間の推計が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） こちらも1月から3月分ということで計上させていただいておりますので、年間分については改めて御案内したいと思います。

○委員（内田美恵子君） それで、給食施設に空調設備を設置していただくというのは、本当にこれも課題でしたので、今回、予算計上させていただいてうれしく思うんですけども、その一方で、光熱水費の増加が課題がこれから課題になってくると思います。

それで、続けて74ページの小学校施設維持管理費について、お尋ねしたいと思います。

1,658万4,000円計上されているんですけども、これも近年温暖化による猛暑が続く中で、今後、小学校の体育館にも空調設備を設置する方針が示されたことを、大変、評価させていただいています。

それを前提にちょっとお尋ねしたいんですけども、まずは第二小学校と第三小学校に設置するために、令和8年度は設計業務委託料が計上されているわけですが、次年度、令和9年度には、設置工事が実施されるという予定でよろしいのでしょうか。

○総務課長（高橋純君） この2校の来年度ですね、この2校の設計を行いまして、令和9年度にはこの設計に基づいた工事を行っていきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） その設置校なんですけれども、どのように選定されたのか、その辺をお聞かせください。

○総務課長（高橋純君） 学校施設個別計画で予定しています建て替え年度を基に、建て替え年度が早いものを優先して順番を選んでおります。

○委員（内田美恵子君） 今回は空調設備ですけども、個別施設計画で、改修とか更新の早い学校からという御答弁が今、あったんですけども、体育館などの改修も併せて行うという考えがあるということなんですか。

○総務課長（高橋純君） 先ほどの答弁なんですけれども、こちらは建て替え、改修ではなくて、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

建て替えの順番を基に、エアコン設置の順番を決めております。

○委員（内田美恵子君） じゃ、今回の体育館の空調設備は、第二小学校と第三小学校の体育館の建て替えも同時に併せてお考えになっているということですか。

○総務課長（高橋純君） 説明が十分でなくて大変申し訳ございません。学校施設個別計画で予定している建て替え年度を基に、その年度が早いものから順番に、空調設備の設置を行っていく予定でおります。

○委員（内田美恵子君） ですから、その辺が個別施設計画で更新の早い順番からということなんですけれども、今回のは体育館の空調設備の設置なんですよね。それ、建て替え年度の早いほうからやるということですから、本体のほうの体育館のほうも、同時に更新工事を考えているのかなと思ったんで、そうではないですよね。それで、空調だけやって、じゃ、その後は個別施設計画にある年度に実施するということですか。

○総務課長（高橋純君） 改修工事につきましては、学校施設個別計画に基づいて、計画的に進めてまいります。今回、空調設備の設置につきましては、個別施設計画策定したときには予定がなかったものでして、全国的な体育館の空調設置の流れに基づいて、追加で行うものになります。ですので、そこは別と考えていただければと思います。

○委員（内田美恵子君） ですから、別で考えた場合に、今回の空調設備でも設置校をどういう順番でやったのかなというふうに、普通、思うので、質問したんですけれども、それが個別施設計画の更新の早いものから順にということを活用したと言うんですけれども、その関連性がないように感じるんですけれども。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後 2 時 1 1 分休憩

午後 2 時 1 3 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○委員（内田美恵子君） この今回の空調設備の設置校を、どのような選定基準で決めたのか。その辺をお聞かせください。

○総務課長（高橋純君） 空調設備の設置の順番につきましては、この空調設備をなるべく長く使えるようにするために、建て替えの年度が近いものから順番に空調設置のほうを順番で設置させていただく予定でおります。

○委員（内田美恵子君） 自分の子どものいる学校だとか、地域の学校には、できるだけ早く設置してほしいという、皆さん、お気持ちをお持ちだと思いますので、今後、何で自分のところにはつかないだとかいう質問も出てくると思いますので、ぜひ、今のような説明をしっかりといただき

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たいなと思いますが、いかがでしょう。

○総務課長（高橋純君） やはりこういったものが一斉につけられればいいんですけども、それがちょっと順番になって、年度が違ってしまおうとなりますと、今、委員から御指摘いただきましたような問題も起きると思いますので、この順番の選定につきまして、公正になるように、きちんと行っていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） それから、先ほど空調設備を電気にするのか、ガスにするのかという質問があって、一応、ガスということなんだろうかな。まだ、検討中かもしれませんが、そのガスにする理由というか、その辺をお聞かせください。

○総務課長（高橋純君） この空調の駆動方式をガスにするか、電気にするかというのは、設計とかで比較検討する必要はあると思うんですけども、さきの2月に臨時会で議決いただきました湖北小の体育館につきましては、そのとき検討した結果では、初期費用はガスのほうが高いんですけども、ランニングコストがガスのほうが安いということで、湖北小につきましては、ガスの空調を設置することにしております。

○委員（内田美恵子君） 先ほど消防のところでも言ったんですけども、国も2050年にカーボンニュートラルを実現する方針を出しております。そのために、各自治体の学校施設とか、公共施設には、自然エネルギーの設備を設置しよう、太陽光なんですけれども、それを設置しようというふうな方向性でいますので、今後、やはり学校施設、特に体育館、避難場所となる体育館などは、率先して太陽光発電設備を設置するというふうなことになると思います。

そうなった場合には、長期間活用するものですから、ランニングコストが安いということ以上に、一度、設置すれば、それこそ運営費というか、ランニングコストはなくなるので、その辺はよくよく検討していただきたいなと思います。その辺はいかがでしょう。

○総務課長（高橋純君） 太陽光発電の設備についてなんですけれども、湖北小学校の体育館のときにも、その設置の検討はさせていただきました。そのときに出ましたのが、自前で太陽光発電設備を設置したりしますと、それに基づいて、その装置を使って発電する電力で、何年間で初期費用をペイできるかというのを検討させていただきました。そのときに出た結果がもう四、五十年、その数値には太陽光パネルですとか、あと蓄電池の更新の費用は含まれていません。ですので、費用対効果で考えますと、かなり厳しい状況である。

そのときもちょっと御紹介させていただきましたが、湖北台の浄水場で設置していますPPA方式のように、企業がそういった設備を設置し、また、維持管理をしていただいて、市としては、そこで発電した電気を購入させていただく、そういったもののほうが、この財政状況が厳しい中、また、あと予算を平準化する意味でも、そういったものを活用するほうが現実的かと考えております。

○委員（内田美恵子君） まさにおっしゃったように、私、何回もPPA方式も活用してください

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ということもずっと提案しています。その方針、太陽光発電設備の設置そのものは、この議題では質問ではないんですが、そういうことで、導入していくとなると、この先ですよ、電気方式の空調設備にしておけば、それこそ光熱水費が削減なり、ゼロになるんじゃないかというふうな、その先のことを見越して、この方式をどちらにするかというのを決めていただきたいなと思っていますが、その辺はいかがでしょうか。

○総務課長（高橋純君） 設計の段階でいろいろと検討はさせていただきますので、今の委員の御意見も参考にできればと考えております。

○委員（内田美恵子君） それで、先ほど消防施設のところでもお話しさせていただいたんですが、検討の際に、国の赤本を使って積算すると、どうしても価格が高くなってしまいますので、今、この専門業者がたくさんいてシミュレーションをしてくれと言えはしてくれますので、ぜひ、そういうことも活用しながら、いろいろな視点で、先ほど手法もPPAにするのか、その他の方法もあります。リースとか、初期投資がない手法がいろいろありますので、環境省なんかのホームページを見ますと、いろいろな手法を推奨しています。千葉市なんか率先して、今、学校の体育館などをそういう手法を用いて、数年間でいろいろ何百か所、結構多くの箇所をもう既にやっていますので、そういうことも検討の中に入れていただいて、そういうことを踏まえた上で、この空調設備をガス式にするか、電気式にするのかということを考えていただきたいと思います。これは要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員（船橋優君） 私のほうは、説明資料の75ページ、湖北小学校の屋内運動場の工事のことでちょっとお聞きします。

一つは、当然、エアコンはつくようになってはいますが、これの感染症予防で加湿器とかというのはこれ、検討されたのですかね、それとも、つくようになってはいますか。

○総務課長（高橋純君） 湖北小の体育館につきまして、加湿器の設置の検討は行っておりません。

○委員（船橋優君） 近年、やはり、感染症が多いので、もし、これからでも検討できるなら、加湿器のほうを、加湿装置ね。ぜひ、検討をしていただきたいと思うんですけれども、どうでしょう。

○総務課長（高橋純君） 体育館への加湿器の設置ができるかどうか、確認をとらせていただきたいと思います。

○委員（船橋優君） 今、新しい学校の教室なんかは、エアコンをつけるときに教室なんかもほとんど加湿器を新しくつけていますので、ぜひ、お願いしたいと思うんですけれども、それともう一つ、体育館の窓のガラスのことなんですけれども、これは今、普通の単板ガラスになっているんでしょうかね。1枚のガラスでしょうか。

○総務課長（高橋純君） すみません、今、窓ガラスの使用について資料がございませんので、後ほど提示させていただければと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（船橋優君） もし、できればこのガラスも、単板じゃなくて複層ガラス、2枚にするとすごく省エネで、電気代なんかも年間約半分で済むような調査結果が出ていますので、ガラスの面積というのは大した量はないと思うんです、ぜひ、そっちのほうに持って行ってもらいたと思います。回答は結構です。

○委員（早川真君） 予算書345ページ、施設維持管理費、ここで聞けばいいのかな、アビスタのことなんですけれども、プロジェクターの話、もう既にお話行っているかと思うんですが、アビスタホールの備付けのプロジェクターが故障しているとお聞きしました。まず、これ、いつから故障しているのか教えてください。

○生涯学習課長（斉藤幸弘君） アビスタホールに備付けの大型プロジェクターのことだと思うんですが、こちらは令和6年11月に故障しています。

○委員（早川真君） 令和6年11月というと、もう、結構、たちますよね。だから、この間の支障がなかったのかなと思うんですけれども、恐らくあったと思うんです、いろんなところで。私のほうに入っている話では、先日も何かある集まりがあって、備付けのものではないプロジェクターを設置して画像を映すことがあったということで、そうすると、照度が足りなくて、集まった人たちがから画像が見えづらいとの声が上がっていたそうなんです。

文化のまちの我孫子市の本当に象徴的な施設だと思うんですね、アビスタってね。すばらしい施設だと思うんですけれども、ちょっと寂しい状況だなと、かなり長期間故障されたままということなので、やっぱりなかなか文化ホールとかいうのが現実的に実現できない中で、やっぱり、こういう生涯学習施設の装備というのは、市民の皆さんが喜んで使っていただくような形で、速やかに故障などは直していただきたいと思うんですけれども、これ、教育委員会としては予算要求されたんでしょうか。補修に必要な金額が分かれば教えてください。

○生涯学習課長（斉藤幸弘君） 今、故障しているこの大型プロジェクターなんですけど、もう10年以上前の機種で、レンズももう寿命にきていて、また、このレンズも生産終了になっているので、交換部品がないので、修理ができないんですね。もし、この同程度の大型プロジェクター、これを購入するとすると、100万円を超える予算が必要になってきます。

それで、対応としましては、今、ポータブルプロジェクター、備付けじゃなくて持ち運びのできるプロジェクターを貸出し用としてアビスタで用意してまして、こちらのプロジェクターで会議等で御利用いただいている状態です。大型プロジェクターに比べると、やはり照度は低い、明るさはちょっと弱いんですけれども、アビスタのホールって暗幕カーテンがありまして、暗幕カーテンを引いていただいて、ステージ側の照明を暗くするような形にさせていただきますと見やすい状況で、ある程度それで対応させていただいているので、もし、大型プロジェクターを更新するとなると、AV関係システム全部を更新するようになると思うので、そうすると今度1,000万円以上のお

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

金がかかってくるというところがありまして、今のところはそのポータブルプロジェクターで対応している状況です。

○委員（早川真君） 財政事情が厳しいけれども、令和6年11月からずっとそういう状況が続いていて、例えば近隣センターの何かそういったものが壊れたよとか、そういうものではなくて、いわゆる我孫子の中で図書館と公民館とを合築された生涯学習施設なわけですよ。そうすると、文化的な施設としては、文化ホールを持たない我孫子市としては、恐らく一番最大規模の施設なので、やっぱりここは多少予算かかっても、もうちょっと2年近くこういうことになっているので、計画的にそこは財政のほうにつけていただくような交渉をされたほうがいいんじゃないかなと私は思うんです。

財政のほうもこのような施設の備品の補助には、できることがあれば補正とかでも組んでいただいて、この後、全部交換すると1,000万円という話が出たんで、ちょっとそこまでいくとやっぱりもちろんいろんな内部協議も必要かと思うんだけど、最初に伺った修繕費100万円ぐらい、ぐらいというのもちょっと言いづらい金額だけれども、そのぐらいであれば決して補正でつけられない予算ではないと思うので、ぜひ、ちょっと財政のほうでもその辺を検討いただけないですかね。現場、ちょっと令和6年11月からちょっとこういう状況で、不便な状況が続いておりますので、少し御検討いただけるとありがたいんですけども。

○財政課長（加藤靖男君） 今のお伺いした現状ですとか、実際に今、昨今の厳しい予算の状況の中では、例えば今までついていたけれども、なるべく財政としてもそのまま今までついていたものが壊れた、じゃ、新しいものをつけたいというふうに考えてはいるんですけども、例えば1回その段階で利用頻度などもお伺いした中で、お金をつける、つけないというのを今やらせていただいているのが現状になります。

今回、実際にお客様の市民の方の御利用にちょっと支障も出ているということですので、もう少し詳しいお話をお伺いさせていただいた中で、対応のほうを検討させていただこうと思います。

○委員（早川真君） 本当に市で一つしかない、そういう複合施設、こういう生涯学習センターですから、ぜひ、そこはいろいろあると思いますけれども、優先度を高めて、検討を引き続きしていただければと思います。

何かお金、直してという話を続けちゃって何か申し訳ないんですけども、中学校の319ページ、中学校のこちらで聞いたほうがいいのかな、音響の話なんですけれども、実は副市長、一緒の現場にいたと思うんで分かると思うんですけども、中学校の卒業式ですね。スピーカーなのか、マイクなのか、後で考えるとマイクかもしれないんですけども、いずれにしても、ちょっとその辺を検証して直さなきゃいけないと思うんですけども、式の真っ最中に、在校生が贈る言葉を言っているときに、スピーカーががーがー鳴ってしまって、本番でね。そういう状況になりまして、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あれ、これは困ったなと思っていたら、最終的には何とか調整して、マイクも交換したりして、卒業生の別れの言葉のときには間に合ったんで、よかったなと思ったんです。

また、ちょっと余談になっちゃうんだけど、そのときに私すごく感動したのが、学年主任の先生かな、その卒業の言葉を言う2人のところにすーっとしゃがみ込んでいって、大丈夫だからなという形で、動揺していたと思うんですよ、2人。ああ、この先生はきつこうやって生徒さんのことを見守り続けて、励まして、寄り添ってきた先生なんだな、多分、分かると思います。特徴的な方で、よくもう式の最中ずっと号泣している方なんで、そういう私も今年は特に印象に残った、すばらしい先生も出会えたなと思って、すみません、ちょっと脱線しちゃったんですけども。

要は、本当に一生に一度の一番大切なその場で、音響機器がそういう状況になっちゃうというのは、本当にこれはかわいそうだなと思いましたんで、PTAの関係の議員さんからも、ぜひ、予算委員会で言ってくれよというふうに、その辺も宿題もいただいてやってまいりましたので、音響とか、今回は台中でそういったことがあったんですけども、少しチェックしていただいて、必要な部分はぜひ子どもたちの一生に一度の卒業式とか、そういう式典に支障の出ないように、よろしくお願ひしたいと思います。お願ひします。

○教育長（丸智彦君） ありがとうございます。

実際、湖北台中学校以外に私が行った学校に関しても、マイクが少しよどむような形のことがあったもんですから、確認をしていたんですけども、どうしても卒業式のときってマイクの本数が多くなって、有線を使いながらやるとか、そういったこともあるもんですから、事前のチェックをするのと同時に、スピーカー、マイクのほうの電池、また、古さ、その辺のところも確認をしながら、子どもたちにとって本当に唯一の卒業式ですので、そういう場でそうならないように、対応していきたいというふうに思います。本当に申し訳ありませんでした。

○委員（早川真君） すみません、そんな申し訳ございませんでしたなんて言われてしまったんで、いや、そんなとんでもない、すばらしい式を見させていただいて、先ほども申し上げましたけれども、すばらしい先生がいらっしゃるんだなと思って、子どもにそっと寄り添う方で、そういう場面を見させていただいて、そういうトラブルがあったからこそ、きっとそういうことも私も知ることができたので、そんな謝られないでというか、とにかく、ただおっしゃったとおり、子どもたちにとって一生に一度のことなんで、ぜひ、今後の式典に支障のないようによろしくお願ひいたします。

○委員（内田美恵子君） すみません、先ほどの早川委員からのアビスタのプロジェクトの件で、少し私のほうからもお願ひしたいなと思うんですが、私もいろいろな市民活動をやっていますので、アビスタの会場を使わせていただくことがすごく多いんですけども、やはり以前からあそこの不具合があって、パソコンと合わなかったりとか、いろいろ皆さん、市民の方、工夫はされているんですけども、ぜひ、先ほどもありましたけれども、生涯学習の唯一の拠点ですから、何とか、そ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の辺は考えていただきたいと思いますが、生涯学習のほうとして以前から交渉しているということなので、今まで予算措置はされてこなかった、その辺をちょっと伺いたいと思いますが。

○生涯学習課長（斉藤幸弘君） 先ほど言ったように、令和6年11月に故障したというところで、令和7年度予算、当初予算の要求にはちょっと間に合わなかったというところが一つあります。

それと、この大型プロジェクターがそもそもアナログのシステムなので、パソコンの画面、ワイド画面をそのまま投影することができないんですね。ポータブルプロジェクターのほうはHDMIケーブルを使ってワイド画面になるというところで、そのほうがパソコンの画面をそのまま見られるので、そういったメリットもあるというところがあって、予算要求のほうは今のところはしていません。

○委員（内田美恵子君） じゃ、今、御答弁のあったポータブルのほうがいいのか、それもポータブルにするんだったら、画面の照度が落ちないような形でしっかり考えていただいて、何らかの形で予算計上を財政課と相談してしていただきたいと思います。本当にあそこのアビスタというのは、市民活動にしても、文化的な活動にしても、拠点施設ですから、本当にあそこは、私たちにとっては大切な場所なので、利用率も高いと思いますし、ぜひ、検討していただいて、できるだけ早く、別に補正という形もありますので、検討していただきたいと思います。

まさに財政が厳しいのは重々承知して、この予算委員会でもうるさく言わせていただいている私が言わせていただいていますので、よろしくお願ひしたいと思います。最後に、どなたか、お願ひします。

○市長（星野順一郎君） 今、私も初めて聞いて、いつもパソコンにつないでいるポータブル型のやつがあって、特にあれ以外あまり意識したことなかったんですけども、今、担当課から話を聞くと、あれ、アナログのほうで、これからやろうとすると総取っ替えしかないんだというのは認識をしました。

御存じのように、これからワールドカップが始まる時に、あその会場で中村敬斗の勇姿を見ようと思っているんで、そうすると、今のままでは絶対あそこでは無理なんだと。あその会場で収まり切れなければ、けやきプラザを使おうかとも思っていたんですけども、早急にまず調べて、どのぐらいかかるのかということも踏まえながら、検討させてもらえればというふうに思っています。特に、WBCがあまりいい結果じゃなかったんで、せめてワールドカップぐらいはいい結果を残してもらえれば、ましてやそこに我孫子中の卒業生が出てくるというのが一番羨ましいというか、卒業生にとっても誇りになる一番の場所だというふうに思っていますので、しっかりとこれから対応させてもらいます。

○委員（深井優也君） 資料84ページの学校給食運営費についてお聞きします。

今回、基準額月額5,200円の交付金を活用して補填したというところなのかなと思うんです

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

けれども、これに至った経緯を教えてくださいと思います。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 経緯といたしましては、まず、国のほうから5, 200円の財政的支援を行いますよという通知がありまして、いまだはっきり要綱が出ていない状況だったんですが、先日、案が出ましたので、それに沿って本市の小学校給食費についても支援をしていくという予定でございます。

○市長（星野順一郎君） これはあくまでも、どこのまちでも、市長の決断です。当然、国からは、御存じのように最初は4, 700円という話で通知が来ていましたけれども、当然、全国市長会を通じて、あちらこちら、それじゃ全然足りないという話が出ていて、もっと出さなければ各市は対応できないと。それも、前にも言っていますけれども、いわゆるという形で国からは来ているのに、マスコミはいわゆる全部は取っ払って、給食費の完全無償化というような形で新聞、テレビ等で報道されていて、あちらこちらでお母さん方はそのつもりになっているけれども、実際は、国からはいわゆる学校給食無償化ということで、全額無償にするとは一つも言っていないという前提の中で、あとは、それぞれのまちの市長の決断だというふうに思っていますので、我孫子のまちもこの5, 200円にして、ワンランク上がりましたけれども、これでは足りないのはもう最初から承知の上で、全国市長会として全額出すように国には申入れをしていましたが、結局は全額にならないという前提の中で、いわゆる無償化なんだという前提で言っていますけれども、完全にいまだにどこも、それぞれのまちの状況に応じてというのは報道はされていませんが、我孫子ではもう既に御存じのように第三子以降は無償化されていて、第一子、第二子には1, 000円の補助を出している。これを踏まえながら、まずは小学校を完全に無償化するという形で決断をさせていただきました。

○委員（深井優也君） 市長から丁寧な御説明、ありがとうございました。

こういったこと、大事なことで、5, 200円しか出ないから、市の給食費を下げるなんてことは、当然、あるわけではないと思っていたんですけれども、やっぱりこういう無償化という言葉が広がり過ぎちゃったところで、市長がそういう判断を下したということは、非常に評価したいというか、ありがとうございましたというところであります。

給食については、過去にも陳情・請願とかでも出てきて、無償化というところが私はそれ自体が本当にいいのかというところの疑問はあるにはあるんですけども、それよりも僕は質のほうを高めたほうがいいんじゃないかという判断の気持ちではあります。今回は質を落とさずに無償化したということだと思うんですけども、さらにちょっと我孫子市としては、もうちょっと質がいい給食というところをアピールする上で、もう一步、進めたらどうかなというのを思っています。今議会でも内田委員も早川委員も有機米についての発言をされていたと思います。私もこれに関しては、基本的に子どもに美味しい給食をという面で、食育の観点では有効なんじゃないかなというふうには思っているんですね。子育て世代代表と言っているのか分からないですけども、私自身はそ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ういう考えではあるんですけども、ただ、一方で、農政とか農業従事者のほうからの気持ちを考えると、なかなか割に合わないというか、売れるかどうか分からないのに、なかなか作ることではできないよねとか、買取り先が決まっているんだったらいいよねとか、そういった話は聞きます。実際に農家の方もヒアリングでは、収穫量というのが今までの慣行から比べると相当落ちるよと。あと、やっぱり、農薬の観点で、除草というか、草むしりですね。こういったところでも、かなり負担がかかるというところなんで、やはり、金額を上げて補助をするというところも必要なのかなというふうに思うんですね。

たしか、ほかの委員もおっしゃったとおり、いすみ市なんかでは、学校給食のところからイメージを変えていってということをしていたようなんですけども、我孫子市において、有機米を学校給食に取り入れるとか、そういった形というのは、今、どんな状況なのか、お聞きしたいです。

○市長（星野順一郎君） 我孫子での食育計画は、一番最初、私はメンバーに入っていたもんですから、千葉県より先に我孫子市のほうが食育計画をつくらせてもらいました。そういう状況の中で、我孫子の中では御存じのように、全ての学校で自校方式で採用しています。ということは、御存じだと思うんですけども、2校に1校しか県の職員は配置されません。自校方式をやっていくために、その半分の栄養士は、市の職員として栄養士を採用して、まず、学校に全部配置をしているんだという前提で、他市に比べると、それだけでも作る段階で他市よりも非常に費用をかけているという状況で、そしてまた、今回のように、全ての学校に給食室があるもんですから、エアコンを19校つけなくちゃいけないという、多額の費用をさらにつけることになっている。

それと、食育の観点からすると、我孫子市内の農家が有機米を作っていないのに、有機米を提供するということは、他市のお米を買わなくちゃいけないということで、食育の観点から真逆の方向になるという認識をしています。

だからこそ、我孫子では、我孫子の農家さんたちも自分の孫たちのために一生懸命、年をとりながらも、老体にむち打ってしっかりとお米を作っているというふうに認識をしていますし、そして、その中でも我孫子のお米が献上米として提供されるだけの価値を持ったお米がちゃんと我孫子の農家は作っているということを考えた中で、さらにプラスアルファの食育というのは何をもってするのかというふうには、大きく疑問があります。

当然、全ての学校の給食のお米は、我孫子でのお米を使っていて、農家は我孫子の自分たちの孫たちのために精いっぱい最大限の努力をしてくれて、おいしいお米を提供しているというふうに私自身も代々生まれ育った者としては、そう自負を持っていますんで、お米については我孫子市内で生産されるお米だけでいきたいというふうに思っていますし、あと、願わくば我孫子で使う野菜も、今、我孫子産野菜の日というふううにうたっていますけれども、何とか19校全てに毎月実施をすることができましたけれども、それでも、まだもう二品三品、もうちょっと多くの野菜が、我孫子市

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でとれた野菜が使えないかというのは、農家にも、そしてまた、それを運んでくれるJAあるいは我孫子の皆さんにも御協力をいただいているという状況になっています。

やっぱり一番は子どもたちが給食で残さない。この給食が提供されている限りは、その心配プラスアルファについては、まだそこまで心配する必要はないかなというふうに思っています。ただ、先ほどのように、今回は補助を出して、それでも1,000円補助していたのに540円の補助で済んでいますけれども、だけれどもこれ、まだこれ、今年もまだ令和8年度もまだ食材は上がるだろうという懸念と、それとプラス保育園でも給食の費用がやっぱり上げざるを得ないというふうに保育園、幼稚園のほうでも言い出していますので、ここに対する補助として手当てをすることによって、小中学校だけではなくて、保育園、幼稚園についても、きちんとそこを手当てするという方向で、今、検討を進めているんだということを御理解いただいて、今一つのプラスアルファというのは、今、我孫子の農家さんがやっていることの中で選んでいきたいというふうに思っています。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

市長から食育について非常に丁寧に御説明いただきまして、ありがとうございます。

私もそのプラスアルファのところで、ちょっとお話というか、したいところだったんですけども、やはり私も他市からわざわざ持ってきて、食育で有機米というのはどうなのかなというふうに思うんですね。

一方で、今、農家が作っていないからというところも、もちろん分かります。その農家さん、我孫子市内の農家さんが作れるようにするというので、考えていくのも一つの方法なんじゃないかなというふうに思うんですね。

やっぱり、今、お米の価格が一気に上がっているというのも影響しているのかなと思うんですけども、いかに付加価値をつけるか、その有機米をつけることで、通常の価格よりも高い金額で売れるかというのが分かれば……

○委員長（高木宏樹君） ちょっと休憩しますね。

午後2時49分休憩

午後2時50分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

ちょっと農政課さんのほうの担当、課が別になっちゃうかなというところもあったんで、給食のほうにもう一度寄せようかなと思うんですけども、先ほどお話ししたいすみ市なんかは、学校給食から変えて有機米のところを変えていったというところなんですね。それによって、いすみ市の認知力が向上したりとか、移住者が増えたりとか、そういった効果も出ているというのは、出て

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いるんですよ。

なので、学校給食と農政課とかとのコラボというところは、もうちょっと考えていってもいいのかなと思うんですけども、御答弁いただけますでしょうか。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 我孫子産米コシヒカリ、我孫子産野菜の日、こちらを推進していくために、学期ごとに4者会議を持っております。どのようなお野菜のニーズがあるかとか、今、どういってお野菜が生産されていて活用してほしいというお声が上がっているかというのを、農政課を含め、地産地消推進協議会の代表者の方と、あと、配送のボランティアの皆さんが動いてくださっていますので、そちらと本課と4者で毎学期ごと振り返りを行いながら、よりよい提供、供給体制がとれるように協議はしております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

今後、ふるさと納税とかでも我孫子のお米を売っていききたいということで、市の方針としてお米は本当に切っても切り離せないかなというふうに思っておりますので、やっぱりお米のところというのは小さいうちから、ひいてはやっぱり学校給食からという思いはありますので、引き続き、御検討いただければと思います。

今回の委員でも有機米のことを取り上げている方が約半数いらっしゃるのかなということを見ると、非常に興味のある分野なのかなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。答弁は結構です。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の83ページ、学校給食費支援金分の4,331万7,000円のほうについてお尋ねします。

この予算は、令和8年度も昨年と同様、中学生の保護者が負担する学校給食費については、第三子以降の子どもの学校給食費を無償化し、第一子、第二子の学校給食費を一月当たり1,000円減額し、また、食物アレルギー等により弁当を持参している生徒の保護者にも、学校給食費支援金に準じて補助金を交付するための予算ということなのですが、まず、この予算の積算方法についてお尋ねしたいと思いますが、説明資料の中に説明がありますので、それに従ってお尋ねしたいんですが、生徒見込み数2,630人から、第三子以降無償化見込みの人数230人と、生活保護受給者見込み人数30人を引いて、第一子、第二子の人数を算出し、それに一月の支援金1,000円を掛けて、1か月の支援金額を出し、さらに11か月を掛けて、年間の支援金額を出したということよろしいでしょうか、お聞かせください。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） ここに説明資料の中にあるんですが、分かりにくいので、あえて聞かせて、いや、分かりにくいというのは、いろいろ削除するところがありますので、お尋ねしました。ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それで、この積算の際の生徒見込み数については、令和8年5月1日時点のものを使っていますが、その理由をお聞かせください。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） こちらの支援金要綱の算定基準のほうにのっとして、5月1日現在ということで、生徒数のほうを確認させていただいております。

○委員（内田美恵子君） その支援金の要綱ですか。それが何でこれ、5月1日時点のものなんですか。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 補助金等を含めて、5月1日現在という生徒数を用いているんですけども、こちら、文部科学省の基準日ということで、そちらのほうの数字を使わせていただいております。

○委員（内田美恵子君） 文科省の生徒数の基準日が5月1日になっているということですね。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

次に、第三子以降無償化分は、第三子以降無償化見込み人数230人に、月額給食費6,750円を掛けて、第三子以降生徒の1か月の無償化額を算出し、それに11か月を掛けて1年間の第三子以降無償化分の学校給食費を出したということで、これもいいんですか。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） 次に、学校給食費アレルギー児等対応補助金は、対象者数4人に補助金額4,000円を掛けて1か月の補助金額を出し、さらに11か月を掛けて1年間の学校給食費アレルギー児等対応補助金額を算出したということで、これもよろしいでしょうか。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） それで、この学校給食費アレルギー児等対応補助金には、アレルギー児等となっているんで、アレルギー以外の理由で学校給食を食べていない子どもがいるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） こちら、委員のおっしゃるとおり、食物アレルギーや宗教上、その他病気、けが等で給食を提供しても食べられないお子さんで、代わりにお弁当を持っていらっしゃる方たちに対して補助を行っておりますので、アレルギー等となっております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それから、学校給食費アレルギー児等対応補助金で、第三子以降全額補助金というのは、対象者数が2人で、牛乳代を除いた給食費月額5,675円を掛けて、1か月の第三子以降の学校給食費アレルギー児等対応補助金を出し、さらに11か月を掛けて年間の補助金を算出したということでよろしいんですね。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 委員のおっしゃるとおりです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） この第三子以降の学校給食費アレルギー児等対応補助金なのですが、牛乳代を除いているんですが、その理由はどういうことなんでしょうか。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） 牛乳代を除くというか、代わりに持ってきていらっしゃる食事のほうですね。お弁当のほう、ほとんどの方が飲物まで代替品をお持ちでないというところもあります。あと、併せて食物アレルギーというところで、牛乳が飲めないというところで、こちらの算定基準としては1,000円が牛乳代を除いて算定させていただいております。

○委員（内田美恵子君） 牛乳のアレルギーがあるというのはよく聞くんですけども、お弁当を持ってくる方は、飲物まで持ってくるという方が多いということ、今、伺いました。分かりました。

○委員長（高木宏樹君） 逆ですね。持ってこないと言っているでしょう。飲物を持ってこない。

○委員（内田美恵子君） 来ない方が多い。じゃ、もう一度、その辺をお聞かせください。

○学校教育課長補佐（坂東起子君） すみません、お弁当をお持ちになる、食事をお持ちになる方はいるんですね。ですが、牛乳の代わりに飲物を何か御用意されている方がいるかというところ、ほとんどの方が御用意がないということと、あと、提供したくても牛乳のアレルギーがあるというところで、牛乳代を除いております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。ありがとうございます。

それで、先ほど令和8年度の小学生は、給食無償化が実現しました。市長の御説明のように、国の給付金にプラスしていただいて、完全無償化ということになったんですけども、これ、自治体によっては、中学校も無償化しているというところがあると思うんですが、先ほどから市長からもお話がありましたけれども、最初、国が無償化と言ったときに、何か小中学校全部が無償化になるかと、やっぱりそういう伝わり方が市民の方にも多くて、じゃ、今回は中学校はないのかとか、いろいろな声がありました。

そこで、お尋ねしたいんですが、今すぐということではないと思うんですが、この中学校の無償化については、市としてはどのようにお考えになっているか、最後にお聞かせください。

○市長（星野順一郎君） この小学校の無償化については、国の補助金を使わせていただく予定になっていますが、当然、5,200円は国から来るとしても、それ以外は国から来る補助金を使って、交付金を使って補填をしますけれども、これ、いつまでもあるか分からないのは御存じのように、来年もあるとは言ってきていませんから、その場合は全て市の単費になるという前提で決断をしています。

国のほうは、当初は1年後には中学校と言っていましたけど、直近で来ているのは、しばらく様子を見てから、小学校の様子を見てから中学校は次という表現に変わってきましたから、中学校については、国がいつ、幾らを出しながらやるかというのを見極めながらやる必要があるなというふうに思っています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そのときに、もう当然、国の交付金がなくなったから、その分を戻すというわけにはいきませんので、一度やったら、これからは国の交付金がなくても、単費で覚悟でその差額を出すことをせざるを得なくなりますから、私どもとしても国のほうの様子見ながら、まずは小学校の完全無償化を継続することを最優先にしていきたいというふうに思っています。

ましてや、先ほど言ったように、小学校が無償化なのに、中学校はまだ待ってもらいにしても、保育園、幼稚園の食材費が上がり続けるということを踏まえると、保育園、幼稚園の給食費、当然、小学校も中学校も食材費はまだこれからも上がるだろうと予測される中だと、まず、ここを維持することが最優先だというふうに思っていますので、あとは国の動きを見ながら、国が動き始めたときには、中学校についても現実的に検討を進めたいというふうに思っています。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後 3 時 0 4 分休憩

午後 3 時 0 4 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

先ほど船橋委員から質問のありました、湖北小学校体育館のガラスの使用に関する質問について、答弁を求めたいと思います。

○総務課長（高橋純君） 先ほど御質問がありました、湖北小学校体育館の窓ガラスなんですけれども、こちら、ペアガラスとなっております、断熱性や遮熱性の高いものとなっております。

○委員（船橋優君） 分かりました。さすがに進んでいるなど、ちゃんとしているなど感じました。ありがとうございます。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 5 分休憩

午後 3 時 2 0 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○委員（船橋優君） 説明資料の 86 ページの五本松運動広場のこの工事監督の支援業務ということをちょっと聞きたいんですけども、これの概要を教えてくださいかね、どういうことをするのか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 現在、庁内の技師が非常に不足しておりまして、本来であればその技師で対応する工事の監督なんですけど、それを民間企業に委託するという内容になっております。

○委員（船橋優君） これはそうしますと、もう、工事自体は始まっていると思うんですけども、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

実際には幾らかやられているんですかね、同じような監督業務は。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 令和7年度におきましては、庁内の技師の兼職を人事課等とも掛け合まして、関係各所の御理解をいただいて、今、しているもので、今年度に関しましては、庁内で充足したというところになります。

○委員（船橋優君） この工事は、たしか設計施工だと思うんですけども、責任施工でやっているといると思うんですけども、これだけのことを金額をかけて、やはりやらなきゃいけないのかなと私は思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） こちらにつきましては、もう平成20年代から、既に、議会のほうでも何度も水没しないサッカー場、利根川のゆうゆう公園ではなく、安定したところにサッカーやラグビーができる環境をという御意見がたくさん寄せられ、議員の方からもそのような質問を受けております。私どもといたしましても、スポーツ協会やスポーツ少年団とも度重ねて議論いたしまして、こちらのほうで安定的に屋外体育施設をつくる必要があると。市民の健康やスポーツ環境をよくするということに関しまして、必要があるということで、御理解をいただいて進めているところです。

○委員（船橋優君） これ、金額が3,400万円ってかなりなんですけれども、これは人件費だと思うんですけども、そのほかに何かあるんですかね、これは。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 中身といたしましては、もうほとんどが人件費ということになります。

○委員（船橋優君） これはそうしますと、責任施工でやっている業者のほうも、一応、こういう監督業務がつくというのは最初から分かっているのでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） こちらはデザインビルド工法になりますので、要求水準書をきちんと満たして行うということが前提になりますから、そのほか、モニタリング業務でありますとか、アドバイザー業務もあるんですが、きちんとした内容を落とし込んで設計して、こちらが求めるものをきちんと工期どおりにつくることが必要となっておりますので、監督業務の重要性は非常に高いと考えております。

○委員（船橋優君） この監督に来る人は、現場に常に常駐しているのでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） こちらは予算要求の中身としましては、常駐ではなくて、会社のほうにいるような形で対応していただくというような形になります。

○委員（船橋優君） そうすると、詰所とか、そういうのも現場にはないということよろしいんですかね。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） はい、そのとおりです。

○委員（船橋優君） 分かりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 同じく関連で五本松運動広場整備事業3, 400万円についてお尋ねします。

この五本松運動広場整備事業は、当初令和8年度に予定していたわけですが、国の令和7年度補正予算の交付金を活用するため、整備事業のほとんどを令和7年度3月補正に前倒しして計上しました。

しかし、この工事監督支援業務3, 400万円は、交付金の対象外であったため、令和8年度予算に計上したという理解でよろしいでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） それで、初日の質問において、令和7年度補正予算に前倒した事業は、工事費4億6, 789万1, 000円と設計業務委託料1, 393万3, 000円、それからモニタリング業務委託1, 388万8, 000円、そして、工事監理業務委託料598万2, 000円、備品購入費838万2, 000円、合計5億1, 007万1, 000円となっており、この令和7年度予算の合計額に、令和8年度予算に計上している工事監督支援業務3, 400万円を加えると、まず、5億4, 407万6, 000円になります。令和8年度予算の内示で示された事業費8億7, 205万7, 000円より3億2, 798万1, 000円少なくなるが、この差金の説明を求めたところ、入札差金だとの答弁がありました。

その答弁を受けて、この事業の総額は、令和8年度予算の内示の段階で見込んだ8億7, 205万7, 000円と理解してよろしいですかと質問したところ、10億円云々という答えがありました。なぜ、内示で示された額約8億7, 000万円ではなく、約10億円なのかとお尋ねしたところ、書面で回答するとの御答弁がありまして、今日の午前中に書面が出てきましたので、それについて説明をお願いしたいと思います。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 初日の委員の質問の内容を受け止めきれなくて、大変申し訳ありませんでした。私どもとしては、総額という言葉にちょっとつられてしましまして、令和7年度と、それから令和8年度の当初内示とされた金額を合計するというところで、10億円云々という話が出ましたが、内示時点で総額といえは8億7, 000万円ということではよろしいかと思えます。

○委員（内田美恵子君） 御答弁ありがとうございました。

私は令和8年度のいわゆる増額という意味で、ずっと前から聞いていただければ、令和8年度予算のことについて言っていたので、ちょっと誤解されたのかなと思います。結局、令和8年度の事業費というのは8億7, 205万7, 000円ということで、よろしいということで理解いたしました。調べていただいてありがとうございました。お手をかけました。

それで、この事業、今、ちょっと船橋委員からもありましたけれども、市民の生命や安全に関わるような絶対になくってはならない事業というものではない。でも、スポーツを楽しむ子どもたちや

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市民の方たちにとって、あったらいいなという事業だと私も認識しています。

それで、最近はこの予算委員会を聞いていただいても分かるように、本当になくってはならない事業でさえ、なかなか財源の関係で実施するのが難しい状況になっていると思います。それで、そういう視点に立って、この事業の運営費などについては、できるだけ市の財政に負担を少なくするような努力が必要だと思います。

先日、使用料等の話がありましたが、使用料収入で運営費のどのぐらいを賄えると予想されているのか。まさに今の段階では予想だと思うんですが、まず、その辺をお聞かせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 純粋な運営費に関しましては、今後、条例改正を認めていただければ指定管理者の導入もその検討の視野に入ってくるわけなんですけど、その検討委員会の中で、指定管理が果たしているのか、あるいは指定管理にするにしてもどういう形がいいのかということについては、議論をしていきたいと思っています。

その中で、指定管理料が定まってきますので、それを利用料の収入で割り返していくと見えてくる話にはなるので、今のところ、まだ、そののあたりは何とも言えないんですが、ざくっと計算したところで、利用料で入ってくる収入が年間約1,000万円ぐらいと見込んでいます。

また、さらに、もし、そこで指定管理者になれば、様々な事業展開がされますので、その参加料だとか、そういったものも追加されてくるだろうというもろみです。

○委員（内田美恵子君） 今の段階では、御答弁にもありましたが、指定管理者がどうなるかというのもあると思いますので、はっきり分からないと思うんですけども、やはり、今後の運営費等がかかることを考えますと、できるだけ市の財政に負担のないような運営にしていきたいなど。それでも市民の利用しやすさというのもあると思いますので、その辺の兼ね合いはとても難しいと思いますけれども、一応、総合的に考えて、極力、今後の財政運営だとかいうところに負荷のかからないようなものにしていただきたいなというのを思っています。

それで、運動広場の稼働率を上げることも、本当に利用料がたくさん入るということで必要だと思うんですが、その稼働率を上げるために何か工夫していることとか、お考えがあったらお聞かせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 委員のおっしゃるとおり、せっかく施設を整備したのに、誰も使っていないというのは、かなり無駄なことになると思います。ですから、空いている時間ができるだけないように回転させていくことがとても大事だと考えています。なので、恐らく、例えば日中の午前中でありますと、高齢者のグラウンドゴルフだとか、そういった利用があるんですが、午後の時間帯が空く時間があるとすると、例えば近隣の学校の利用でありますとか、今後、想定されます部活動地域展開での利用でありますとか、そういったところが想定されます。

あと、夜間ですね。今回、夜間照明がついていますから、温暖化の影響もありますので、夜間に

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

快適に利用できますということを出して、多くの人に使っていただけたらと思います。あと、早朝の利用ですね。今、市民体育館のテニスコートなどは、通常9時なんですけど、要望もありますので、夏季の間は朝7時から開けています。近隣対策、騒音だとか、そういったところへの配慮も必要になるかと思いますが、夏場におきましては、早朝利用も促進して、多くの人に使っていただく、市民の方に使っていただく機会を増やしたいと考えています。

○委員（内田美恵子君） 今、御答弁のあったように、いろいろな角度から何とか稼働率を上げるということを検討していただきたいと思います。

それから、収益を上げる手段として、以前からネーミングライツの話がありますが、この進捗状況を教えていただけますでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） もう既に、財政課と協議に入っているところですが、今年度内からどのように進めていくかということ、今、想定し始めておりまして、今年6月から7月あたりに、こちらの五本松の設計の青写真が見えてきた段階で、民間事業者に向けてネーミングライツの募集をかけていく、そういった流れになっていこうかと思っています。

最終的には、こちらとしては、竣工予定が令和9年3月になっておりますので、そのあたりまでにはネーミングライツ事業者がきっちり決まっています、オープニングの際にはもう名前もついている状況であれば、理想的だと考えています。

○委員（内田美恵子君） 他市のネーミングライツの取り組みを見ますと、結構、高額な収入があるところもあるようですが、場所にもよると思いますが、本当に今後の運営費の一助になるように、ぜひ、頑張って、どこかにネーミングライツに参加していただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、これからの工夫も含めて御答弁いただきたいと思います。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） この五本松運動広場の整備事業に当たっては、サウンディング型市場調査を実施いたしました。そこで事業者のほうから、ふれあいラインの通過交通が非常に多いと。そういう意味では、通る人の目につく場所であるし、サッカーでありますとか、注目できるものもありますから、可能性は非常に高いと考えております。金額感については、これからの検討にはなりますが、様々な手法を使って収益を上げ、多くの市民に利用していただく施設にしていきたいと考えています。

○委員（早川真君） すみません、私も同じところなんですけれども、これまで恐らく常任委員会で令和6年かな、計画、報告書が出てからいろいろお話をしてきたと思うので、いろいろ知りたいところがあるんですけども、そこはもしかしたら重複しちゃうかもしれないのでやめておきます。

恐らくその中で出てこなかったらもうなというところをちょっと質問させていただきたい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と思うんですけども、私このサッカー、ラグビー、非常にこれから我孫子市もどんどん盛んになっていくだろうなと思って、大変、期待しているんですけども、合わせて陸上競技場、つくりますよね。私もこれ、非常に期待していました。現在も今、白井に行っているのかな、大会という。白井に行ったり、それから中央学院をお借りしたりとか、そういったこともやってきたことがあると思うんですね。

そういう中で、我孫子市内で自前で陸上競技場ができるというので、すごく期待しているんですけども、ただ、内容を見ていると、せっかくやるんだったらもっとというところがいっぱいあって、ちょっと質問させていただきます。

このトラックというのは6レーンということですね。恐らくフィールドが人工芝ということだから、そうすると、いわゆる砲丸ピットはつくるわけだけれども、それ以外の投てきは、多分、駄目ですよ。円盤、やり、ハンマーとかね、そういうのは駄目だと思うんです。それから、幅跳びのピットがあるということは、そこだけは恐らくタータン敷きにするのかなと思うんですけども、トラック以外は人工芝にするということは、そうすると、ハイジャンプなんかできないのかなと思ったりもするんですね、スパイクを使ったような形での。というのもあるし、それから備品のところを見ると、ハードルもないし、それからトラック6レーンということは恐らく障害もできないでしょう。

そうすると、この条件では多分、高校生以上の公式の大会とか、記録の認定というのは恐らく不可能だろうと。中学もちょっとかなり微妙だなとは私は思っているんです。ですんで、この競技場は、まずもって公認何種の、どういう扱いになるのか、それを教えてください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 公認4種ライトに準ずるという形で考えております。

○委員（早川真君） 4種ということになると、恐らく中学ということなんですけれども、ライトって何でしょう。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） ライトというのは、1周の距離が例えば200メートルですとか、250メートルですとか、300メートルですとか、そういったものでも認められる1周の距離という形になります。

○委員（早川真君） それがライトということですね。そうすると、もちろん、高校生の公式の大会はできないけれども、中学校の公式の大会というのはできるんですか。つまり、県大会につながるような、いわゆる予選のようなもの。

それともう一つ、通信陸上というのがあって、一定の公認のグラウンドであれば、いわゆる地方大会、草大会レベルでも、そういったところで公認記録をきちんと破っておけば、全国大会に出られると、こういうものもあるんですけども、その辺はもうこの競技場じゃ無理だということですか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） まず、4種ライトの公認を取る必要があります。その公認を取らないと、あくまでも参考記録になってしまうというところなので、なるべく公認ライトをとりたいというふうには考えているところでございます。

○委員（早川真君） 取りあえず、そうすると、中学生の大会、結局、白井とかに行かなきゃいけないと思うんです。ここでできないですね。すごい中途半端だなと思って、私、だからその常任委員会にいなかったし、立場上、本会議の質問もできなかったんで、この2年ぐらい。すごく歯がゆく見ていたんですけども、もうここまで決まった後なんで難しいかもしれないけれども、これはちょっとあまりにも中途半端な陸上競技場だと思いますけれども、どうですか。これだと、子どもたち、中学校の大会で上につながる大会で使えないんですね。どうですかね。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 備品をそろえて、基本的にその申請をすれば、公認記録にはなっていくわけですが、大会の運営とかという形になりますと、例えばその応援に来る方々の観客席でありますとか、駐車場でありますとか、そういったところは、ここの施設の範囲、要するに大きさでありますと、やっぱりそこは全部が入り切らないというところになります。

ですから、大きな大会に関しては、こちらでは開くことはできませんが、陸協さんと話をしているのは、そういった記録会を開いて、先ほど通信という形がありましたけれども、きちんとした記録がとれるような形には持っていきたいというところを話しているところです。

○委員（早川真君） 観客のことというのは、あまり考えなくていいと思います。今のこの上につながっていく、公認できるかどうかというところは、そこはまた別の話だと思うんです。そうでなくても公認できる競技場あるわけだから、それはいいんだけど、例えば今回の競技場の図面を見たときに、私も担当にも言いましたけれども、皆さん我孫子って書いたあの芝生がいいねと言うんだけど、私、とんでもない、逆だと思っているんですよ。あそこの部分をタータンにすれば、ハイジャンプの公認もできるわけですよ。何でこんな無駄な使い方しているんだろうと私は思うんですけれども、私、何でかなと思った。備品を見たときに、高跳びのマット、支柱とかバーが入っていないから、あれ、おかしいなと思って。幾ら何でも中学の大会だったら、そこぐらいまではないと、ちょっとね。これは少し再考したほうがいいと思いますよ、我孫子の部分は。別のところに競技場から見えるところで、何もトラックの中につくことないと思います。どうですかね。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 早川委員がおっしゃるとおり、ちょっと無駄があるなというふうに私どもも理解しております。入って右側のところに、高跳びできるように、今、設計をしているところです。入って左手奥の西側のほうに砲丸ピットを設けて、投てき競技ができるように、ちょっと有効活用するような形で設計を行っているというふうなところでございます。

あと、4種ライトに必要な備品なんですけれども、こちら、私どもが求める要求水準書の中の什器・備品の提案という形で、事業者から提案が挙がっていますので、必要な備品はそろっていると

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いうところで御理解いただければというふうに思います。

○委員（早川真君） 必要な備品、これも4種ライト、どこまでやるかなんかと思うんですけども、まず、ここの段階では走り高跳びのことは入れていないと。それと、ハードルもないですよ。せっかくのあのトラックあるのに。それから、これ、フィニッシュタイマーとか、242万円とか、風力計測器315万円とか、走り幅跳び・三段跳び距離測定器77万円、それ、結構な。4種ライトという割には、そこはもう本当に1種公認できるような、1種までいかないかな。でも、随分といいもの入れるのに、抜けている備品がたくさんあるんですよ。ぜひ、私に相談していただければ細かく書けるんですけども、先ほど陸協さんとの話もあって、そんなことで私もごめんなさい、学生時代の関係で千葉陸協じゃないんでね、今回、あまり話せる機会がなかったんですけども、ちょっとこれ、少し細かくもう一回見直したほうがいいと思います、この備品は。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） すみません、説明が足りなくて申し訳ありませんでした。デザインビルド工法、技法の中で、必要な備品類に関しましては、事業者のほうの提案として、例えば先ほどおっしゃっていただいたハードルでありますとか、必要なものは事業者で提案されてきているんですね。

今回、資料要求で出させていただいたのは、そこからこぼれているもの、こちらが必要だと思うものを追加して入れている状況です。ですから、品物としてはもっとたくさんあって、備品はたくさんあって、例えばその1周使ってやるようなもの、もちろん障害の水濠とか、そういうのはないので、3,000メートル障害とか、そういうものはできませんけれども、そういう意味では、陸上の大会ができるものは必要最小限そろっているという認識です。

○委員（早川真君） これはあくまで追加の資料ということですね。それを聞いて安心しました。これじゃ全く陸上競技大会できないなと思ったもので、分かりました。それ、後でその資料頂けますか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 後ほど資料として提出いたします。

○委員（早川真君） 大分、足りないものが多いなと思って、レーキもないし、砂もないしって、いろんなものが全然抜けていたんで、あれ、どうやってやるのかななんて思っていたんですけども、分かりました。安心しました。

それで、やっぱり4種ライトという考え方なんだけれども、もったいないなと思うのは、御存じのとおり、我孫子市って駅伝も大変強いし、駅伝だけじゃなくてトラックアンドフィールドも相当、昔から強いんですよ、すごく。

だけれども、やっぱり中学卒業した後に、我孫子市内でやれる環境がなくて、みんな市外に出ていってしまっているんですね、かなり全国レベルの選手たちが。それで、市外のほうで活躍されたりしているという、私は決して強くなかったですけども、でも、私も茨城陸協のほうに、高校が

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

茨城に行っちゃったんで、私なんかはもう全然でしたけれども、私の仲間なんかですごいメンバーがたくさんいたのが、みんな外に出ちゃっているんで、もったいないなと非常に思っているんで、これ、スペースあるから仕方ないところはあるんだけど、もう少しより高い上の大会につながるような、公認されるような、4種ライト、もう少し上目指してほしいなと思うんですけども、その辺は検討できないですかね。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 現状ではそれ以上高いものにすると、かなりハードルが上がってしまうので、難しいとは思いますが。ただ、委員がおっしゃるとおり、子ども議会等でも、陸上をこれだけやっているのにきちんと使えるトラックがないということに関しては、子ども議員のほうからも度々質問が寄せられてきているところです。

それから、スポーツ推進計画策定時も、我孫子はこれだけ駅伝が強いのに、高校以降になって活動する場所がないから、よそに行かざるを得ないんだ、非常に苦労しているんだという御意見は多々いただいたところです。

ですから、今後、ここを整備することによって、仕事を終わったら五本松で汗を流そうというような方々が出てくることによって、我孫子の陸上、サッカー、その底上げができるような施設にできるよう、もちろん、ハード整備もそうなんですけれども、陸協やサッカー協会とも十分に話し合いをして、たくさんの方に使っていただけるような施設にしてこそ本当だと思っていますから、そこは十分に議論を重ねていきたいと考えています。

○委員（早川真君） ありがとうございます。ぜひ、お願いします。

今、おっしゃられたように、仕事を終わったらここで汗流そうとか、そういうのすごくいいと思うんです。高校生以上は、残念ながらこのグラウンドでは記録が公認されることはない競技もたくさんあると思いますけれども、今でも中央学院高校とか、我孫子高校とか、来て練習とかしていましたよね。

だから、その辺もできれば高校生も可能な限りスペースをちょっと工夫して、できる競技はやれるようにしていただければなと思いますんで、ぜひ、よろしく願いいたします。

それで、ちょっと心配になったのが、仕事が終わったら汗流そうというところで、照明ですよ。あそこ、私たちもよく市民体育館の野球場でナイターなんかやったりするんですけども、物すごい虫ですね、季節によっては。すると、五本松、あそこで照明をつけたらすごいことになるなってちょっと思うんですけども、その辺の懸念というのは大事ですか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） もちろん、あそこは山ですから、明かりを照らせば虫はある程度集まってくるかと思いますが。ですが、今回、要求水準で求めて事業者から提案があったのが、今、市民体育館でテニスコートで使われている、外側にあまり光が漏れないような照明、市民体育館は稲の関係があって、光害対策、光の害の対策のほうがされておりますので、そういった照明が

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

導入される予定ですから、水銀灯ほどはひどく集まらないんじゃないかなと考えております。もちろん、集まらないわけではないと思いますけれども、そのようなことで考えております。

○委員（早川真君） ちょっと心配というか、そういったところだったんですけども、もう少し違う照明だということですね。

それで、やっぱり先ほどもフィールドのところの人工芝の使い勝手の悪さというところで、ちょっと私も懸念していて、恐らく天然芝の維持管理を考えるよりは、人工芝のほうが安いだらうということでの判断だと思うんです。私もそれは単年で見れば、そのとおりでらうなと思いますね。でも、本当はプレーヤーにとっては本当に天然芝のほうがいいんですけどもね。だけれども、そういったことで、そこまではちょっと維持管理できないということで、今回、こういう決断になられたと思うんですけども、ただちょっと私、1点だけ心配なのは、人工芝の耐用年数ですよ。何年ぐらい、この耐用年数があるのかということなんですね。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 通常、人工芝の業者のほうのスペックとしては、大体10年という言われ方をしていますが、近隣の事例ですとそこまで短くはなくて、どうしてもたくさん使うところ、例えばゴール前でありますとか、それからやっぱりセンターの周りのところだとか、そういったところは、部分的に補修をしながらやれるようにはなっているので、適宜、駄目になったところを入れ替えながらやれば、あともう少し時間は稼げるという話は受けております。

○委員（早川真君） もう少し10年か15年ぐらい、何とかなるのかなということだと思うんですね。そのときに、張り替えするときの費用というのは積算はできていますか、どのぐらいかかるかということ。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後3時53分休憩

午後3時53分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） こちらは、10年使用後の張り替えについては、おおよそ1億円ぐらいかかるというふうに言われています。

○委員（早川真君） ですよ。だから、それを何回か繰り返すと、かなりのお金になっていくというところで、果たして本当にどちらがよかったのかなと。今からでは後戻りできないでしょうから言及しませんが、私はそこはちょっと立ち戻ったほうがよかったのかななんて個人的には思っているんです。ですんで、やっぱり、とはいっても、もうこれでいくのであれば、そうしたらこの今後の積立て計画というんですかね、それを10年後、10数年後には1億円かかるよということを、そういうことも加味した形で積立て計画、予算を確保していく、場合によって使用料に跳

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ね返るのかもしれないけれども、そういったことが必要だと思うんですけども、その辺のお考えをお聞かせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） こちらにつきましても、いわゆる屋外体育施設の長寿命化計画をつくって、そこに位置づけて、ランニングコストをそこに入れていく形になると思います。ただ、現地見ていただくと、南側に山をしょっていて、日当たりはかなりむらがある状況です。そういったところだと、やっぱり天然芝は生育にかなりばらつきが出てくるところも考えられますので、それから今後、人工芝に関しては、年々その技術力、品質が向上しているんですね。そういったところを見ますと、必ずしも天然芝ではなくて人工芝においても、あちこちでそういったフィールドができていますから、十分な運営ができるのではないかと考えています。

○委員（早川真君） よろしくお願ひします。

実は私、この後、裏腹のお願いをしようと思っていたんですけども、人工芝というのは、もう本当に故障の原因になる、非常にリスクのあるグラウンドなんですね。だから、故障のリスクを軽減していくためには、かなりいいものをやっぱり張っていただきたいんですよ。そうすると、それだけお金はかかるんですけどもね。でもやっぱり、これから恐らく小中学生が中心になって利用していく施設だと思いますんで、人工芝にしても、それからトラックのタータンにしても、やっぱりそこは配慮いただいて、高くなってしまおうと思うんですよ。だけれども、そういう素材を使っただけでいいと思うんです。そうすると、それだけちょっとお金がかかると思いますけれども、その辺はいかがですか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 今のところ人工芝は、水準としてはかなり高いものを事業者のほうも提案してきております。タータンもやはりいろんな事業者からの聞き取り等を行っておりますと、例えば国立競技場のようなところは記録が出やすい反発力の強いものを使っているんだと。ですけども、いわゆる市営のところだと、ランニングコストも加味しますが、そこまで強いものではなくて、いわゆる一般利用を想定しているところですから、そこはやはり品質、何を求めるのかというところは十分に考えた上で素材を選定していきたいと考えています。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

先ほど張り替え費用1億円と聞いて、高いなと思った反面、安心したんですよ、実は。私いろいろと調べたら、やっぱり愛知県の公立高校とかだつて4,000万円ぐらいで済んじゃったりとかね。大学でも8,000万円ぐらいで済んでしまっているところがあるんです。全国的に見ても大体5,000万円から9,000万円ぐらいの間なんだけれども、我孫子市として1億円を見ているということは、それなりのものを予定しているんだろうなと思いましたんで、ただ、チェックはしっかりしてくださいね。私も分からないですけども、そういう専門家の方にきっちり見ていただいて、それは、ぜひ、よろしくお願ひいたします。分かりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いずれにしても、全国的に人工芝グラウンドで後年、負担がどんどん膨らむ事例が出ていますので、そこは十分に改修計画とか、そういったものをよくよく吟味していただいて取り組んでいただきたいと。大変期待はしておる施設でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の77ページ、旧西部福祉センター用途変更業務委託分99万円についてお尋ねします。

今回、旧西部福祉センターの建物を、文化財収蔵庫として活用できるようにするという事なんですが、その文化財収蔵庫に決めた理由というのをお聞かせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 現在、我孫子市内の遺跡の発掘調査で出土した土器類がプラスチック製の整理箱、イメージとしてはパンの三斤棒を2つ入れたような感じの、入れられるような大きさの物なんですけれども、そちらに、今、大体6,000箱ぐらいあります。それを文化財整理室、布佐南小学校の隣にある文化財整理室ではとても置き切れないので、市内の公共施設の空いている場所を使用許可を取って、そこに仮置きをしている状況です。

一応、雨は当たらない場所というところで置かせていただいています。そちらがもう、各地の場所がいっぱいになってきていて、当初は通路部分として設定していたところも、もう既に余剰がない状況になってきています。

そういった状況の中で、以前から資産管理課等とも話をし、市内の公共施設の空いた場所、そこをあちこち見て回りました。ところがなかなか適地がなく、どのようにしようかと悩んでおりました。物を探しに行ったりとかするのも、あちこち市内を回らないと、物が集められないという状況で、非常に非効率であったというところがあります。

今回、西部福祉センターの建物が空いたというところで、こちらを活用して収蔵庫にすれば、おおよそ私たちが積算している6,000箱が大体収まる、つまり1か所で賄い切れるというところになるので、そこを、西部福祉センターを収蔵庫にしようと考えた理由です。

○委員（内田美恵子君） 決定した理由というのは、今、お聞きしました。それで、旧西部福祉センターがなくなるというか、閉館するとき、介護予防の拠点スペースがないから、そういうものに使ったらいとかいうような市民の声も結構上がっていたんですけれども、この決定に当たっては、庁内で検討したんでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 企画政策課、それから資産管理課を含めて、庁内でほかにこの施設を使いたいところがあるかどうかという調査をかけて、その中で、私ども文化・スポーツ課が手を挙げたと、そのほかはなかったんですけれども、それで実現可能かどうかというところで検討をしたところなんです。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、今、ちょっと御答弁にあったんですけれども、収蔵庫については、やはりいろいろなど

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ころに置かれているということで、湖北地区公民館のところの元ヤング手賀沼を改修したところにも置いているという話を聞いているんですが、そこは1か所に、旧西部福祉センターに収蔵庫をつくるのであれば、もうそこは空くという理解でよろしいのでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 旧ヤング手賀沼のところですね。コホミンのすぐ北側にありますが、そちらについては、もともとは湖北農協のところにあった文化財資料室という部屋が、郷土資料室という部屋があったんですけども、そこがなくなるときに、湖北の特別支援学校の4階に物を持ってきました。持っていったものは、昔、市内の方々が使っていた道具ですね、民具が中心です。ですから、民具とそれから土がついた土器というのは、保存上、1か所に置くことができないので、あと民具に関しては、そのコホミンの北側の旧ヤング手賀沼の跡地のところに置き、土器については、温湿度管理が基本的には必要ないものなので、そこは旧西部福祉センターに持っていくという分別をしたところですよ。

○委員（内田美恵子君） そうすると、元ヤング手賀沼のところは空かないということですね。改修したら、もともとあそこには不登校児のヤング手賀沼があったので、今、学校内の東小学校のところに入っているところもあるので、学校に登校できないのに学校の中に行くのはというような話もあったので、元に戻れないのかなという話もあったんですが、それは無理だということですね。分かりました。

それで、今回の旧西部福祉センターのところに土のついた土器類を置くというんですが、単に収蔵するだけの施設なのか、それとも、その一部を展示なんかもできるようなスペースに考えていらっしゃるのか、その辺をお聞かせください。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） まず、6,000箱の土器を積算したところ、ほぼ全ての部屋を使わないと、あと、これから少し増えていく分も含めてですけども、部屋を使わないと難しいということが分かりました。

それから、もともと西部福祉センター、老人福祉施設、集会施設としてあったわけなんですけど、もし、それを今後例えば不特定多数が利用するような博物館、資料館的な施設にするとなると、それなりのやっぱり改修が必要になります。かなり老朽化したものを多額の費用をかけて、また、設計をしてつくり込んでいくことになりますので、今回につきましては、土器の収蔵施設というところで、今後、展示の場所については、もう少し利用しやすい場所、多くの人に見ていただきやすい場所に設けていきたいと考えています。

○委員（内田美恵子君） 市民会館がなくなってから展示スペースがないということで、関係者などからは市のほうにもずっと要望があると思います。その辺も、今後、加味して検討していただきたいと思うんですが、今、展示スペースというのはお考えはないということよろしいんですね。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 委員のおっしゃるとおり、こちらは展示室ではなく、収蔵庫

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

として使用したいと考えています。

○委員（内田美恵子君） この用途変更業務というのが、99万円という予算なんですけど、この用途変更業務は先ほどから御答弁を聞きますと、大きな中の改修みたいなのではないようですけども、これ、何をやる業務なんですか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 建築基準法に基づいて、実際の建物の図面でありますとか、そういったものを専門家に、技師の方になりますけれども、検討していただき、倉庫として利用するに当たって、もし、必要な改修とか、そういったものがあるのであれば、そこで御指摘いただく話になります。そういったいわゆる確認する作業、その経費になります。

○委員（内田美恵子君） あそこのところには、もともと老人福祉センターですから、お風呂などもあったわけですが、そういうのはそのままにしておくんですか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 今、まだ現在、高齢者支援課の所管でありまして、高齢者支援課で、今年6月末ぐらいまでかけて、残った不用の什器類、備品類については、使えるものは使うということで、庁内あちこちに声をかけて持っていっていますけれども、使えないものに関しては処分をするということで、もちろん、そのまま置きっ放しのものもあるかと思いますが、動かせるものを動かして処分するという方向で、今、検討しています。

お風呂は恐らくそのまま残置をする形になるかと思いますが。それを撤去するだけでも相当な費用がかかるので、そこは触らないという考え方です。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後4時09分休憩

午後4時09分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○委員（深井優也君） 予算説明資料の85ページの市民体育館管理運営費のところをお聞きします。

市民体育館の第3駐車場拡張というところなんですけれども、これは今、市民体育館ってアスファルトの高台にあるところとその横に砂利があるかなと思うんですけども、これ、どこに新しくできるものなんですか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 市民体育館には3つの駐車場がございます。体育館隣接しているのが第1駐車場、野球場のグラウンドに面しているのが第2駐車場、道路を挟んだ砂利の駐車場が第3駐車場になりまして、その第3駐車場の南側の土地を取得して、駐車場を広げるといような事業になります。

○委員（深井優也君） 失礼しました。説明、ありがとうございました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これ、拡張するに当たって土地をといるところなんですけれども、これは農地で、どういった方が所有しているものなんでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） こちらは、2筆を購入しようと考えておりまして、1人が農家の方が亡くなって相続された方、もう一人は農家の方が所有している物件になります。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

広げるということ、分かりました。今、砂利の駐車場かなと思うんですけれども、これは砂利のまま広げるというイメージなんでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 今の計画では、同じ今の第3駐車場の砂利と同じような形で整備しようというふうに考えております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

私、ちょっと変わっちゃうかもしないんですけれども、あそこの辺りの農地というのは、活用できたら活用したい土地だろうなというふうに思っているんですね。以前、一般質問だったかな、茅野議員が古利根沼の活用をしたらいいんじゃないかみたいな発言があったかなと思うんですけれども、僕もそのとき考えて、あそこって駐車場あったら、利便性がよくなっていいんじゃないかなというふうに思っていたんですけれども、それをちょっと担当課とかに話したら、何か青地で、あそこの農地は駐車場すらできないんだみたいな話をされたんですけれども、今回、できる理由というのは何なんでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 今、拡張を計画している土地は、農振農用地域のために、基本的には農家以外の方が農地転用の申請はできないんですけれども、こちらは土地収用法を活用して、千葉県のように事業認定を受けて、農振農用地域の適用除外を申請するというのを考えておるところでございます。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

何かしらそういった認定ができるということなんです。じゃ、ちょっと担当課変わっちゃうんでここで終わりにするんですけれども、理解できました。ありがとうございます。

○委員（早川真君） 予算書337ページかな、図書館の施設維持管理費の清掃委託料782万8,000円ですけれども、これ、令和3年度からの5か年の資料を、推移を頂きました。令和3年561万円から220万円ぐらいアップしているんですけれども、この辺の内容をお聞かせください。

○図書館長（中山千草君） 令和3年度が561万円、令和4年度が616万円、令和5年度が763万5,000円、令和6年度が684万5,000円、令和7年度が609万1,000円となっております。

令和7年度につきましては、資料の下段のほうに書かせていただいておりますが、湖北台のほう

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は分館をシルバー人材センターのほうへ委託になっておりますので、こちらのほうは申し訳ありません、その予算と609万1,000円の中には含めておらず、46万2,404円がかかっております。

令和6年に関しましては、こちらは湖北台の分館が窓口業務になったことによりまして、項目を見直したので、ちょっと予算のほう下がっている状況となっております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

5年でぼんと上がったところが下がっていているので、今の説明でよく分かりました。なるほど、そういった事情があったんだなと思いました。入札の様子を見ていると、何でこうなったのかなと思ったら、そういうことだったんですね。分かりました。ありがとうございます。

それで、ごめんなさい、本当にずっと続けている質問なんで、もうまとめて答えていただいて、各年の応札者数、その内訳、恐らく8者だと思う。その変化があるかどうかということと、それから隔年の落札率、それと落札者がこの令和3年から令和7年までで変化があるかどうか、同一かどうか。

○図書館長（中山千草君） 応札者数は5か年とも8者になっております。落札率は令和3年度で97.95%、令和4年度で97.01%、令和5年で96.82%、令和6年度で96.99%、令和7年度で95.65%で、全て同じ業者が落札しております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

聞きにくいことをお聞きしますけれども、同じことです。応札者が全て同じ8者で、そして、落札者が全て同じで、落札率が96から97、98近くまでということで、これ、こういった現象がずっと続いているんですけれども、結果としか言えないと思うんですけれども、担当課としての御所見をお願いします。

○図書館長（中山千草君） 所管課といたしましては、契約のルールに沿って適正に執行しております。

○委員（早川真君） そうだと思います。契約担当によく聞いておいていただきたいんですけれども、続けますね。

続けて、343ページの今度は鳥の博物館のほうですね。こちら、令和8年度379万3,000円、これ、令和3年度が565万7,000円、これ、ちょっとこの令和5年度からちょっと工事とかが続いて、ちょっと数字の変化がいろいろあるんですけれども、まず、ちょっとその辺について教えてください。

○鳥の博物館長（大山絢子君） 令和5年度につきましては、工事のため11月6日から翌年3月31日まで休館しておりましたので、前年の617万3,000円から低くなりまして、487万8,000円になっております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和6年度も続きまして、工事のため休館、同じような期間休館しておりまして、令和6年度は11月5日から翌年、令和7年3月31日まで休館しておりましたので、こちらも令和4年度と比較しますと低い金額となっております。

また、令和7年度につきましては、日常清掃と定期清掃を分けて契約をしております関係で、日常清掃については226万7,000円、定期清掃につきましては137万1,000円になっております。

なお、令和7年度につきましては、休館期間は令和5年度、令和6年度と比較しますと短い期間になっておりまして、今年2月9日から2月19日まで休館となっております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

それで、また同じことをお聞きします。今回のこの過去5年間の応札者数、そして、その内訳に変化があるかどうか。それと、落札率の各年、それと、落札者に変化があったかどうか。別の業者、その3つお願いします。

○鳥の博物館長（大山絢子君） 令和3年度から令和7年度まで、応札者は同じ8者で続いております。落札率ですけれども、令和3年度が94.99%、令和4年度が94.68%、令和5年度が95.0%、令和6年度が95.15%、令和7年度が95.22%となっております。落札者は、令和3年度から令和7年度まで同じ業者が落札しております。

○委員（早川真君） 同じことをお聞きします、こういった傾向がずっと続いていることについて、担当課の所見をお願いします。

○鳥の博物館長（大山絢子君） こちらの入札につきましては、規定に基づきまして、複数の職員で手続を行いまして、規定に従って適正に手続をしております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

3日間にわたりまして様々な清掃のところ、一括して委託しちゃっているところは見えなくなってくる場所があるので、触れられなかったんですけれども、市が単独で清掃委託なんか発注しているところ、もしかして抜けているところあるかもしれないですけれども、主にざっと見ました。

そうしたら、全部同じでしたね。応札する業者さんの内訳は全部一緒に、落札しているところは全部一緒。大体13本ぐらいの清掃委託の発注だったと思うんですけれども。ただ、私も思うことはいろいろありますよ。だけれども、議事録に残る場で議員の立場で言えない。いや、そんなこと言ったら問題になることかもしれないけれども、言えないことがある。担当課も適切に行われているしか、今のルールでは結果こうなったとしか言えないんですよ。

だとすると、この状況をどうやったら競争性が保てるような内容にしていくのかということが契約担当のお仕事だと思うんです。それで、今日、すみません。本来だったら、各款別に全部打ち切らず保留していただいて、総括審議で契約担当に質問しようと思ったんですけれども、そこまで私

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1人に時間を費やすのも申し訳ないので、ちょっとイレギュラー的ですが、教育費の最後に契約担当に来ていただきましたので、お尋ねしたいと思います。

今、最終的に、同じ業者という年が、直ちにもちろん私は問題ではないと思っているんです。それはもう、企業努力でそれを毎年勝ち取っているわけだから、それはそう思うんです。そこがずっと続いていることというのは。だけれども、同じ応札業者数でその内訳も全部一緒に、それから落札率が先ほど申し上げましたとおり、ほとんどが95以上なんですよね。どの契約も13本。そういった状況が続いている。

ということになると、果たしてこれが競争性の確保がされているのかとか、コストが縮減の観点で、私はこれ、契約担当として検証が必要だと思うんですけれども、それについていかがでしょう。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後4時23分休憩

午後4時23分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○資産管理課長（神戸明君） 今、委員の御指摘の中で、何日かにわたって指摘いただいている中で、実際に清掃業務委託について、毎年同一の事業者さんが落札している、また、応札に参加している業者さんも8者ということで同じというところで、確かに競争性という部分が今現状、適正には行われているけれども、このままと同じことがずっと続くだろうということになってしまいますんで、そこを変化を持たせるといいますか、そういう中で、仕様の内容であったり、あと参加条件であったり、選定方法など、今現在やってきているところをちょっと整理検証して、競争性を高める改善というのをちょっと、すぐ答えは出ないんですけれども、ちょっとお時間いただいて、うちの契約のほうを中心となって、関係課と協議する中で、何かいい方法というものを見つけていければと考えております。

それとあと、近隣市でも同様なことがあって、そういった対策をしているケースもあるかもしれないので、近隣にも聞き取りをして、そういった内容、そういったものも参考にできるものがあれば、競争性のあるものに変えていきたいなと考えております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

ぜひ、お願いしたいんですけれども、これ、加えて言うとその8者、私は結果的にはよかったなと思うんですけれども、地元業者の皆さんにきちんと発注が行ってよかったなと思うんですけれども、8者全て1事業以上ちゃんと落札できているんですよね。3つとられているところが1つ、2つとられているところが3つ、残りの4つが1つずつということで、きれいに8者きちんととられているんでね、これも結果です。だから、これ以上申しませんが、ぜひ、研究をしていただ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ければと思っています。

それで、やっぱり今、課長もおっしゃられましたけれども、例えばこれから見直す内容ですけども、入札参加要件の見直しね。ずっとこの8者しか応札されていないわけですから、まず、それが1つあると思うし、それからやっぱり発注の方法の検討ですよ。一般競争入札しても、ずっとこの状況が続いていたら、果たしてこれどうなのか。というのは私、以前いつこの質問したかなと思ったら、平成21年から平成27年も全く同じ状況だったということを議会で質問しているんですよ。

だから、やっぱりそのときから全く変わっていないということですから、平成27年から。だから、そうすると、やっぱり、今、これから検討しますよと、今度こそ本当にしっかり検討していただきたいと思います。委託内容の精査も含めてお願いします。御答弁、お願いします。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後4時26分休憩

午後4時27分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○資産管理課長（神戸明君） 委員のおっしゃられるとおり、1者が継続して落札している状況、その中で過去にもそういう御指摘いただいた中で、結局、同じような状況が続いているということですので、その当たり、ちょっとお時間いただく形にはなると思いますけれども、競争性のある形に変えていきたいなと思いますんで、検討して、どういった方法がいいのかとか、いろいろ具体的になると難しい部分は、当然、あるんですけども、その当たりちょっとうちの契約のほう为中心となって、関係課とともにその辺の知恵を出し合って何らか変えていきたいなと思いますんで、よろしくをお願いします。

○委員（早川真君） 前回はかなり何年も前のときも、最後に副市長から御答弁いただいているんですよ。私どもはしっかりと公正な競争とか働くようにやっておりますけれども、結果としてそういう結果が出ているということも含めまして、先ほどの市民生活部長の調査のほうも含めまして、多分、市民生活部長のところだから、市民センターとか、近隣センターだったかな、このときにお話ししたのは、も含めまして、ちょっと調査をしてみたいというふうに思いますと、このときに副市長も既に答えられているので、やっぱり、その後、またこういう状況ですので、私も同一業者間落札が続くこと自体は問題とは思っていないんですね、それは。だけれども、市民から見てやっぱり疑念を持たれてしまうことのないように、その入札の透明性とか、競争性というのかな、その辺の確保について、改めてやっぱり検証していただきたいと思うんですよ。

前回も市民生活部長含めて、副市長からもこういう答弁いただいていますんで、副市長、その辺

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

をお願いします。

○副市長（渡辺健成君） 前回と同じ答えになってしまうかもしれないんですけども、現状において、市のほうとしては適切な発注はしていると。ただ、結果として、そういったことがございますので、今回、神戸課長のほうから答弁しましたように、いろんな調査研究をして、どのような改善ができるかというのは、ちょっと今のところ何とも申し上げられないんですが、何とか結果としても、今よりは改善されたなという形が見いだせるようなことをいろいろ調査研究をして、令和8年度の発注について、今、手続もしておりますんで、令和9年度の発注までには何とか少しいろんな調査研究をした結果を反映できるように努力していきたいと思います。

○委員（早川真君） ぜひ、よろしくをお願いします。

再委託ガイドラインに最後、戻りますけれども、清掃委託について、これも、多分、対象だと思っ
うんですね。そういったところがこういった状況が続いていて、約10年前と変わっていないよと。
2回とも副市長からそういう御答弁をいただいていると。そういった中でのガイドラインの改正を
されたというところが、まず、私はその検証ができていないのに、現状のガイドラインが守られて
いるかどうかということは、これはまたちょっと別の事業ですけども、それも含めて、実はその
ことについては、今回、土木費の中で、もともとこれが出来上がるきっかけとなってしまった治水
課発注の不適切な相互供給があったところ。でも、そこはその後、やっぱりそういったことがあっ
て、ガイドラインに沿った形で現場も見ながら、ある程度、改善をしながら、今、事業を行って
いることが分かりました。

それから、公園緑地課、ここは本当に大変だったと思うんです。物すごい数の、私から見るとか
なりいいかげんな内容だったのが、かなり今の体制で随分と変わってきました。整理されました。

ただ、そうはいつでも組合内外のところの物すごく差異があるよということは昨日も指摘させて
いただきましたけれども、そういった中での今も実務を進めていただいていると思います。
だけれども、やっぱりそのガイドラインに即した形で、きちんと検査をしてやっている。私は現場
も出向いているなど、職員の方の姿を見ているので、よく分かります。

道路課に至っては、しっかりとそういうこともやっているし、もう作業員名簿まで提出させてい
るよという形でやられているわけですね。原課の中ではそれだけやっているのに、なぜ、契約担
当が原課と話し合う前に、業界団体とお話合いをして、案をつくって、理事者協議をして、それか
ら原課と協議をしたと。これが私はすごく不自然でならないんです。一つ一つ原課のいろんな話を
この間、させていただきました。その中で、ちょっと私はこの頂いている資料でしか読み込めない
んで、前後の文章とか、ニュアンスが分からないので、もしかしたら失礼な物言いというか、事実
と違う、違うというわけじゃないですけども、私はこれを読んでいるだけですから。だけれども、
もしかしたら担当者の思いと違うようなことを私が発言してしまったかもしれない。それについて

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は、きちんとした会議録があれば出していただいて、それでまた確認したいし、もしそういった、そんなつもりで言ったんじゃないよということがあったとすれば、それはおわび申し上げたいと思いますけれども、ただ、いずれにしても、担当課はこういう懸念を示していて、協議で、ガイドライン、いや、これ改正するのちょっとまずいんじゃないのって、特に土木関係の人たちと商工関係の人たちが言われたわけですね。

そういう中でやってしまっただけでも、なおかつ今回の議会でも、その懸念を示した土木関係の人たちはいろいろ改善ができていたと。そうじゃないいろんな問題が10年以上続いているのも、今回、そういう指摘もあったということになると、やっぱり今の段階でそのガイドラインを変えてしまったというか、私はこれから変えるんだったら変えるなど言いたいんだけど、変えてしまったのは非常に危険だなと思っていますので、市の答弁からもあるけれども、設計図書のほう、かなり詳細にするんだと。現場を徹底的に管理するんだと。道路課さんがやっているように、そういう名簿を出してもらってもいいと思うんです。

そういったことを今回の改正が緩和させてしまう。今の段階では、この今のルールの中では緩和だと思うんですね。だけれども、緩和ではなくて、よりきちんとしたものになるような形でガイドラインが運用できるように、さらにそのガイドラインが実行できるような規則みたいのをちょっとつくっていただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○資産管理課長（神戸明君） 今、御指摘いただいた中で、道路課をはじめとした現場をしっかりと管理して、所管課の中でしっかりとルールづけができて対応しているというところもございます。今回、そういう草刈りの再委託に関する運用が変わったというところで、確かに御指摘の部分の中で、緩んでしまうことのないように、草刈り業務だと、これから発注して、業務の本格的な時期を迎えると思いますので、その前に、関係課を集めて、こういった形で現場管理をしているところ、その辺の話合いを設けて、共通的にこういうふうに行っていくというようなルールづけですね、現場管理に関しても。また、仕様とか、そういうところの記載についても、再度、よく中で話して、業者さんのほうにも課によってばらつきが出るようなことがないように、分かりづらくなってしまうことのないように、しっかりとその当たり、庁内でまとめていきたいと思っています。

○委員（早川真君） お願いします。今、おっしゃられたとおり、やっぱりガイドラインを改正するこの機会に、ぜひ、統一したルールでやってほしいんですよ、今後は。今、課ごとにばらばらなんで、今、道路課の話もありましたけれども、やっぱりきちんとできているところに合わせた形でルールを変えてほしいし、それから仕様書のほうも、例えば、今回、草刈りの話が出たけれども、そうすると、建設部、都市部の草刈りの仕様書と文化・スポーツ課の仕様書が、全然、違ったりしていて、同じような作業であっても。やっぱりそういうところも、きちんとやっているほうの仕様書に合わせてやっていただきたいと思うんですね。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですので、その辺のルールをしっかりと徹底していただいて、ちょっとこのガイドラインでちょっと引っ込めるわけにいかないでしょうから、もう発表しちゃっているんで。これから設計図書、それから仕様書をそれぞれきっちり書いていくこと、それからまず、統一したルールを決めること、ここが勝負だと思いますんで、さっき規則を出す、つくるんですよ。そういう、やっていただいて、提出いただきたいんです。

○資産管理課長（神戸明君） その当たり、話合いの中でまとめたもの、それを規則としてつくって、それはできたら提出したいと思います。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

もう本当にこれで終わりにします。とはいえ、やっぱり高齢化も進んでいる、それから人工も足りない、人件費も高騰している、物価も高騰している。だから、そういった意味では、いろいろニーズに合った、実態に合った形に変えていかなきゃいけないこともあると思うんです。でも、それをやっぱりきちんとルールを決めて。もう曖昧で、しょうがないよねとやっているんじゃなく、きちんとルールを決めて、その中でやっていっていただきたいと思うんです。

そうなった場合、当然、こういう時代ですから、事業費が上がってしまう、それは仕方ないかもしれない、きちんと。本会議でも申し上げましたけれども、では、せつかく私たちの税金でそれを仕事していただくんだから、再委託をする場合には、県外とか市外とかのそういったところの方じゃなくて、やっぱり市民をできるだけ雇用していただく、市民に還元されるような再委託、そういったルールをつくっていただきたいと思います。その辺について最後、お願いします。

○資産管理課長（神戸明君） 今、委員のおっしゃられたように、そういった庁内での統一ルールというのはしっかりして、今回、ルールづくりといいますか、改正されたり、いろいろ変化が出ております。そういう中で、しっかりとそういったルール、規則といいますか、そういう内部でつくったもの、しっかりそれを取りまとめて、それが各課でしっかりと運用していけるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（早川真君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

長時間にわたって同じようなテーマで議論の時間をいただきまして恐縮でございます。そしてまた、契約担当には、本来、総務費で、今回の予算委員会、お役御免のところを最後までお付き合いいただきましてありがとうございます。ぜひ、今後ともよろしくお願いいたします。公立、公正で、我孫子市の入札がそういった形で行われて、しっかりといい仕事が出来上がって、市民に喜ばれて、そして市民の雇用が生まれるような契約の体系をつくっていただくことを最後にお願い申し上げます。よろしくお願いします。

○委員（深井優也君） では、予算書の同じページです。342ページの鳥博さんですね。下から10個ぐらいの鳥の博物館改修工事設計業務委託料のところでお聞きします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

鳥の博物館、我孫子市においては非常に重要な位置づけにあると思っているので、私としても、ここの鳥博の施設というのは、もう攻めの投資みたいなのを考えてもいいんじゃないかなというふうに思っているところではあります。

改修工事されていたかなと思うんですけども、どうしても鳥の博物館って面積が限られているところなので、なかなか動線とかの設定も難しいのかなというふうに思っているところではあります。

いろいろ協議会などでもお話をされているのは存じておりますが、そこの中の傍聴者の発言の中で、例えば水の館の駐車場、向かいのところに、三協フロンテアみたいなコンテナを設置して、そこに物販などを置いたりするのはどうかみたいな発言があったかなと思うんですけども、そういう検討とかというのは、どのようにされたんでしょうか。

○鳥の博物館長補佐（木村亜由美君） ミュージアムショップにつきましては、現在、1階へ移転しまして、利便性の向上を図っているところでございます。別棟整備につきましては、空調人件費、人員配置ですね。あと、在庫管理ですとか、防犯対策などに加え、相応の費用負担も見込まれることから、まずは現行の1階に移転した状態での運営状況を見極めていきたいなというふうに考えております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

非常に限られたスペースの中で、貯蔵とかもいろいろあると思うんですけども、せっかく向かいにスペースがあるんだから、そういうのはやったほうがいいんじゃないかなというふうに私は思っているんですけども、例えば工事期間中とか、まさにプレハブ小屋で作業員さんの休憩所として使っていたのかなと思うんですけども、ああいう感じであれば、道路を通っている人も、すごく視認性があって、そこにショップとかがあれば、そこで購入というふうにもつながるのかなと思うんですね。

今、おっしゃった人件費というところで、もしかすると目が行き届かないところがあるのかなというふうに思われているのかなと思うんですけども、やりようがあるのかなと思うので、もうこれ、設置しちゃったから、今さらもう移動はできないという感じなんでしょうか。

○鳥の博物館長補佐（木村亜由美君） 一応、職員の間でもそういった案が出なかったことはなかったんですけども、やはり別棟になってしまいますと、皆さんがそこに立ち寄るということもちょっと少なくなってしまうというのも考えられますので、あと、まだ、費用面のことにつきましては、どのぐらい費用負担がかかるのか、さっきの最初の初期費用ですとか、これから継続的にかかる費用ですとか、そういった精査は全然していないところなんですけれども、今後の1階に移転した状況を見ながら、今後の運営状況のほうは検討していきたいというふうには考えております。

○委員（深井優也君） 非常に僕、個人的な考えになっちゃうかもしれないんですけども、そう

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いう博物館とか遊びに行くと、一番長時間いるのって、結構、お土産ショップだったりするんです。そういうお客さんもいると思いますし、お店目当てで行く人もいると思うんですけども、今現状は1階にできたということで入りやすくなったと思うんですけども、入場料とかというのは取らないで、お土産ショップには入るようになっていっているのでしょうか。

○鳥の博物館長補佐（木村亜由美君） 以前からミュージアムショップだけの利用の方につきましては、無料で御来館をいただくようにしております。そういった方には目印として、ミュージアムショップだけの利用者ですよと分かるような形で、ちょっと御胸にシールを張っていただいたりとかという対策は取っております。

○委員（深井優也君） そのシールの話は知らなかったんで、面白い取り組みだなというふうに思いました。今回、1階に移動したことによって、利用者数が上がるのかなとは思うんですけども、何かその集客を呼ぶためのプラスでの施策というのはあったのでしょうか。

○鳥の博物館長補佐（木村亜由美君） 今後の対策にはなるんですけども、令和8年度には1階のショップのところにカプセルトイの装置、設置しまして、このガチャガチャでちょっと遊びを込めた形での売上げの向上を狙っております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

今、カプセルトイ、本当に人気なので、すごくいい取り組みだなと思って僕も提案していたんで、ありがたいなというふうに思っています。せっかく向かいにジャイアントモアの像ができたりとか、あの辺って、結構、つながりをもっと持たせてもいいのかなというふうに思うんで、例えば今、鳥の博物館でこういうイベントやっていますよというのがジャイアントモアの横に設置したりとかして、あと、例えば水の館のほうにも進出して、もっと連携を深めてもいいのかなというふうに思うんですけども、その辺の、課が違うかもしれないんですけども、そっちとのつながりとかというのは、今、どういう状況でしょうか。

○鳥の博物館長（大山絢子君） 水の館を所管している手賀沼課とは、ジャパン・バード・フェスティバルを含めまして、その他でも連携した取り組みは進めておりまして、例えば谷津ミュージアムでの散策ですとか、そういったことについては、鳥の博物館で自然観察を実施していることがありまして、そういったところで連携をとっているところです。

また、水の館1階の手賀沼ステーションにおきましては、鳥の博物館のほうで資料ですとかを作成した経緯もございますので、引き続き、連携を図っていきたいと考えております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

水の館との連携、すごく大事ななと思っております。水の館のところも、いろんなイベントが開催されて、いろんな方が興味を持っているかなと思うんですけども、例えば鳥の博物館の3階のバルコニーですか、あそこから定点カメラみたいなのを設置して、そっちの様子が見れるようにす

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るとか、そういった、ちょっと道路を挟んじゃうのでできるか分かんないんですけども、そういうのってどうなんでしょうか。

○鳥の博物館長補佐（木村亜由美君） 今のところ、そういった検討のほうはしておりませんで、課内でそういったことができるかどうか、検討したいと思います。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

プロジェクトマップとか、たたかれちゃうかもしれないですけども、何かそういう使い方とか、いろいろせっかく水の館の前の駐車場と鳥の博物館との距離的な近さというのはあるので、その辺も今後もいろいろ検討していただければと思います。引き続き、どうぞよろしく願います。

○委員長（高木宏樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高木宏樹君） ないものと認めます。

教育費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩します。

午後 4 時 4 9 分休憩

午後 5 時 0 0 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

これより公債費、予備費、債務負担行為、地方債に対する質疑を許します。

○委員（早川真君） 債務負担行為、資料のほうの方が分かりやすいかなと思うので、88ページ、庁内インフラ・セキュリティ業務委託（令和8年度変更契約分）ということなんですけれども、まず、この変更契約の内容についてお聞かせください。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 庁内インフラとセキュリティに関しては、令和3年から債務負担を組ませていただいているんですけども、今回、真ん中の5年をこれから超えるということで、庁内インフラ、職員のパソコンだとか、ネットワークとか、セキュリティソフトなんかを今回、更新することに当たりまして、物価の高騰なんかで値上がりしてしまって、今回、追加で債務負担ということをお願いするものです。

○委員（早川真君） ありがとうございます。私も見ましたら、結構、大きな額で、7億8,566万9,000円ということなんですけれども、特に増額が必要な費用とその理由について、全部だと大変なので、特に大きいところを教えていただければと思います。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 一番大きいのはシンクライアント用仮想基盤、これは先日、先に出させていただいた資料のほうなんですけれども、3番にシンクライアント用仮想基盤という

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ものがあります。これを4億3,534万6,352円。次が全庁ネットワーク、これが1番のほうですね。これが9,531万3,907円。あと、3番目としてクライアント環境というのが10番、9,129万448円。

これ、ほとんどがパソコンとかシンクライアント、我々の使っているこのハードウェアなんですけれども、その入替えがありまして、それによって、物が物価高騰とか人件費の高騰などで値上がりしているということになります。

○委員（早川真君） ありがとうございます。このシンクライアント用仮想基盤というところですか、これが4億3,534万円ですよ。これが、使用ライセンスが軒並み値上がりしているため、前回調達費と比較して約3.5倍の費用増となっているし、それから大きいところで言うと、全庁ネットワークも大きいですね、9,531万円。これも原材料費高騰の影響、あと為替、円安の影響で、調達コストが比較して2倍になってしまうから。あと、いろいろ大きいものがあるんですけども、あと、ウイルス対策も2,261万円と出ていますけれども、これもライセンス単価の上昇に伴って費用が2倍以上と書いてありますよね。

実情は分かります。当然、これだけ上がってしまっているから、しょうがないなということは分かるんですけども、だけど、債務負担という形で、いわゆる債務負担の考え方って、当初からスタートするから前もってというところもあれば、やっぱりかなり大きなものを複数年にわたって、こちらのほうが有利だからという形で設定したりもするわけじゃないですか。そうなったとき、今年からこれだけ値上がりしましたから、だからこれだけ上がりますとなっても、なかなか厳しいですよ、本当。その辺は致し方ないことなんですか、これは。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） この分野なんですけれども、ソフトウェアにしても、ハードウェアにしても、外国製品がかなり多いものになっております。やっぱり、これは為替の変動をかなり受けておりまして、債務負担を当初組んだ令和3年のとき、それは令和2年の秋頃、その頃に予算の計算をしていると思うんですけども、その頃の為替レートを見ますと大体105円ぐらいなんです。今の為替レートを見ますと1ドル159円、もう1.5倍以上になっているところがあります。

また、外国製品が多いということで、かなり高騰しているところと、あと半導体とかサーバーなんか、これは業者に言わせると、物によっては3か月で6倍になっちゃったサーバーもあるそうです。

そういう状況を受けまして、今後、Uターンで残りの5年間、また、やっていくことになるんですけども、先日、委員からお話もありましたとおり、遅くなっちゃったりとか、そういうことのないように何とかやっていきたいと思っていますので、ある程度の、今後、もしかしたらもっと上がっちゃうかもしれない、途中でまた修正ということはあるかもしれないんですけども、今現

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

状考え得るのはこの程度ということになります。

○委員（早川真君） ニュースとか新聞で、株価はばんばん上がって行って、皆さんは一喜一憂しているけれども、でも、それに対して円安がこうなっていくよ、危ないよって、随分、そういった学識者の方もいて、だけれども、そういう人たちの意見はあまり取り上げられないで、逆ばかり出てくる。やっぱり、ああ、そういうものなんだななんて報道を見ていたんですけども、実際、我孫子市にこういった形で跳ね返ってくると、いや、本当に深刻だなと思いますね。

かといって、私も、ここはこれだけ削れるだろうなんて、今までのほかの予算委員会のときみたいに何か言えるかという、私も本当に恥ずかしい話、ちょっとそこまでこれについてはこれ以上言及はできないですが、我孫子市役所の職員の中で、こういったことが専門的に強い技師のような方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 専門の技師というのはいないんですけども、やはり、サーバーとかソフトウェアなどの選定とか、あと、これは業者といろいろ話をしなければなりませんので、詳しい職員はおります。また、その職員も長くこの仕事に携わっておりますので、今後も継続的に見ていってもらおうかなというふうには思っています。

○委員（早川真君） ぜひ、その方に今は頼るしかないなと思っているんですけども。ただ、その方も、やっぱりいろいろな部署とか、ずっと固定化されちゃうところもあると思うので、頼もしい反面、そういうこともあるし。やっぱり、これも3倍になりましたから、2.5倍になりましたから、とこうなったら、そうですかとなるとちょっときついので、いやいや、そうじゃないでしょうと言えるような技師の人の確保というのかな。こういう場面でも、デジタルの部分でも、今後はそういったところのそういう職員の採用ということも、時代として必要になってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

○企画総務部長（高見澤隆君） 一般質問のほうでも御質問いただいたデジタル戦略の関係でございますけれども、こちらデジタル戦略課が中心となりまして戦略を、今、立てているところでございまして、その中ではやはり専門的な職員、任期付職員も含めまして、そういうような登用も、今後、必要であろうというふうに戦略を持っているところでございます。

また、委員からありました予算の高騰でございますけれども、こちらにつきましても、そういう職員を入れることによってどこまで削減ができるかとか、それから今、標準化で国から補助を頂いている部分もございまして、これから運用面でも費用がたくさんかかっていきますので、やはり、国の補助というものは、支援というものは着実に見ていかなきゃいけないのかなというところがありますので、そういうところは取りこぼさず、使える補助も目を配りながらといいますか、張りながら、心がけていきたいというふうに思っております。

○委員（船橋優君） 私のほうは、説明資料の91ページの庁舎の総合管理業務委託の中の本庁舎

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の電気機械空調設備等の保守業務で、まず、このエアコンの保守、清掃はどのようにやられているか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後 5 時 1 0 分休憩

午後 5 時 1 4 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

それでは、船橋委員の先ほどの質問についての答弁を保留いたします。

○委員（内田美恵子君） 予算書の 356 ページの公債費についてお尋ねするんですが、参考に予算説明資料の 16 ページも地方債の推移というところも一緒に見ていただきたいと思います。

最初に、数字の確認をさせていただきたいんですが、予算書の先ほど言った 356 ページのところの公債費が 32 億 3,546 万 2,000 円となっています。その一方で、先ほど言いました説明資料の 16 ページの地方債の推移のところでは、いわゆる公債費ですから、元利償還額が利子の償還と元金の償還で元利償還ということなんですけれども、その元金償還額が 30 億 2,937 万 4,000 円、利子償還額が 2 億 108 万 8,000 円と、先ほど言った元金償還額の 30 億 2,937 万 4,000 円と利子償還額の 2 億 108 万 8,000 円の合計額、つまり、公債費は 32 億 3,046 万 2,000 円となっています。

予算書と説明資料の公債費の差が 500 万円ほどあるんですが、この差額は何なのか、御説明をお願いします。

○財政課長（加藤靖男君） 説明資料のほうの地方債の推移につきましては、こちらはあくまで年度をまたぐ地方債の推移となります。

一方で、予算書のほうの公債費の中には、単年度の一時的な資金手当として借りることが想定される一時借入金の利子というものが含まれておりまして、こちらの 500 万円分がその差額の要因となっております。

○委員（内田美恵子君） 一時借入金の償還額が 500 万円、その利子がね。差額が 500 万円になるということですね。その辺は了解しました。

それで、この 5 年間の公債費の推移を見ると、令和 7 年度は前年度より約 1 億円増加しており、令和 8 年度は約 1 億 2,000 万円増加しており、公債費の増加傾向が続くのではないかと懸念しておりますが、そのあたりについての見解をお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 公債費元金及び利子につきましては、ここのところ上昇基調になっております。

要因といたしましては、例えば、令和 2 年度から令和 4 年度に実施いたしました新クリーンセン

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ターの整備事業ですね。こちら多額の借入れを行った中で、その元金償還が間もなく令和8年度から本格的に始まるようになります。また、令和4年度以降も、公共施設の老朽化対策等を中心に、財政規律を上回るような形での借入れのほうを行っておりますので、それらのことも要因として、公債費のほうが増加傾向となっております。

○委員（内田美恵子君） 初日の歳入の市債の質問の際に、今、市債発行額は、起債ですけれども、高止まり傾向だとの御答弁がありましたけれども、市債発行が高止まりであれば、当然、今後、公債費も増加傾向が続くと思われま。

また、これも初日にお話ししましたが、市債残高の増加を抑制するために、市自ら策定した財政規律を令和6年度予算では約17億円、令和7年度予算では約21億円、そして、令和8年度予算では約8億円オーバーするという市債発行が続けば、今後、必然的に公債費は増加すると思います。今後の公債費についての見解をお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 今後も、リサイクル施設を中心に多額の事業が予定されてございます。特に、その大規模事業につきましては個別に将来的な公債費の負担、また、その他事務費も含めてですけれども、市の財政に与える影響というものを加味しながら、事業の実施のほうを進めております。当然、そういった大きな事業を実施するに当たりましては、起債の活用がもう欠かせない状態にはなっておりますので、利率の状況ですとか、あとは公債費、将来の状況なども踏まえながら、返せる範囲での事業実施というものを今後も進めていきたいと思。

○委員（内田美恵子君） 御答弁のように、返せる範囲での市債発行ということを実際に肝に銘じていただきたい。その返せる範囲とはどういうものなのかということまで、しっかり研究していただきたいと思。

それで、この予算委員会で、最初のところで扶助費や人件費の増加が明らかになってきています。歳出が増加する原因として最近では扶助費、議論でもありましたけれども、障害者自立支援給付費などの急増があります。でも、扶助費というのは、大体、福祉的な手当ですので、これを切るというのはなかなかできないというふうに思いますし、それで人件費も増えてはいますが、このところ本当であれば、以前であれば、私も人件費を考えなきゃいけないんじゃないかという提案もしたところですが、いわゆる職員が確保できないとか、仕事を辞めてしまうというような現状を考えると、なかなかこの人件費というのも手をつけられない、増加傾向。そうすると、この残りの義務的経費の一つである公債費が増加すると、ますますこのいわゆる経常収支比率はもう本当に100%に近くなって、財政の硬直化は本当にますます強くなると思。うんですけれども。

ちなみに、令和5年度、令和6年度は決算ベース、それから令和7年度は決算見込みにおける経常収支比率が分かれば、お聞かせください。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 5 時 2 3 分休憩

午後 5 時 2 5 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○財政課長補佐（辻恵君） 経常収支比率ですけれども、まず、決算ベースになります。令和 5 年度が 95.3%、令和 6 年度が 95.7%となっております。令和 7 年度につきましては、決算が締まってからの数字のお示しになりますので、今現在は、まだ、出ていないものになります。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。令和 7 年度は、決算見込みでの経常収支比率も出ていない、分かりました。じゃ、また、出たら教えていただきたいと思いたすけれども。

以前から指摘しておりますけれども、経常収支比率は近年、95%を超える状況が続いていて、市の財政の硬直化が本当に顕著になってきたなというふうに思います。それで、その結果、近年の予算編成では経常的経費さえも財源不足、つまり、赤字の状況が続いており、原課では毎年毎年、経常事業の削減に苦勞されております。

そんな状況の中で、今後の公債費の推移を注視していただき、市債発行を調整していただかないと、この後、ちょっと懸念されるなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 毎年度、予算の編成に当たりましては、財政規律のほうを常に念頭に置いた中で借入額というものは意識しております。一応、今、もう現状で、令和 8 年度で、今回、予算化させていただいたものを含めて考えますと、金利の上昇等もありまして、今後、令和 10 年度ぐらいにかけて、公債費のほうはまだ伸びることが見込まれております。

一方で、リサイクル施設の整備をはじめとした大規模事業ですとか、あとは特に公共施設の老朽化対策ですね。このようにもうやらざるを得ないというものがまだめじろ押しな状況となっております。そうした中でも、特に財調残高とかも含めて考えた中で、うまく財政を回していけるようなことというのを今後も考えていきたいというふうに思っております。

○委員（内田美恵子君） 今、御答弁にあったように、やらなくちゃいけない事業がめじろ押しだというのは重々分かっております。それで、それを言っているところ、この先、公共施設の老朽化対策なんかは、まだ、この先、何十年も続いていきますので、その辺も考えていくと、もうやらなくちゃいけない事業があるからということで、どんどん市債発行をし、公債費も増えていくということになると、本当に将来的にツケを回すことになってしまうのではないかと懸念もありますので、本当に難しいところではあるんですが、そうしたら本当にどうしてもやらなくちゃいけないという、そこも段階をつけて考えていくしかないのかなと。まさに命に関わるようなところは、もう市民の安全・安心を守るのが第一の使命ですから、優先的にやらなくちゃいけないと思うんですが、そのレベルをもうちょっと下がったような事業については、やりたくてもやれない状況が、今後、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

生まれてしまうと本当に大変だなと思いますので、その辺はお考えいただきたいなと思います。

それで、今、御答弁にあったんですが、最近の金利の上昇局面において、利子償還額の上昇がとも気になります。ここ5年間の利子償還額は令和5年度から前年度を上回っており、ずっと上回っているんですね。先ほどの地方債の推移という説明資料の16ページを見ていただくと、利子償還額がずっと上がっているのが分かります。それで、特に令和7年度の利子償還額は令和6年度より24.5%増加し、令和8年度予算では77.3%と大幅に上回っておりますが、この令和8年度の大幅に増加した要因というのは何なのでしょう、お聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 令和7年度と令和8年度の償還利子のほうを比較いたしますと、大体7,000万円ちょっとぐらいの増額となっております。

予算計上上の要因で申し上げますと、まず、大きく分けて2つございます。既に借入れが終わっていて、もう確定している部分。それから、今後、これからまた令和7年度分の借入れというのを5月にかけて行うんですけれども、そちらの想定部分を加算する部分というものの2つございます。

既に借入れ済みの部分につきましては、大体この部分で3,000万円ほど伸びております。その要因といたしましては、過去、利率の低いときに借り入れました借入れの償還がどんどん完了していく一方で、比較的最近借り入れた相対的に利率が高いものの借入れが増えてきているというのが1つ大きな要因かと思えます。

それから、今後、これから令和7年度末にかけて借入れする部分につきましては、昨年度との比較で申しますと、昨年度は年度末の借入額の想定というのは大体29億円程度で想定しておりましたけれども、今回、繰越し等の要因も含めまして約38億円を想定しております。また、それとあとその借入れに当たっての想定利率を、前回昨年度は1.4%で見ていたところを今回2.2%に引上げておまして、その要因によるものが大体4,000万円程度ございますので、これらが合わさった結果、大きな伸びとなっております。

○委員（内田美恵子君） 財政課としては、今後の金利、この間もちょっと融資のところで金利の話が出ましたけれども、この金利の上昇というのはどういうふうに見ていらっしゃるでしょうか、この先。

○財政課長（加藤靖男君） なかなかこの金利の状況を、先を見通すのは、正直、難しいところはあるんですけれども、大体、過去の経緯を見ますと、もう令和4年度ぐらいからほぼずっと右肩上がりとなっております。特にここ直近では、借入れの方式なんかにもよるんですけれども、この1年間で1%から1%ちょっと超えるぐらいの金利が上昇しております。この状況も、直ちに横ばいまでいくのかどうかというのは、なかなかちょっと想定し切れないところにはなるんですけれども、予算の計上に当たっては、その辺の利率の上昇なども見込みながら、いろんなことは考え

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていきたいなというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） もう既に、利子償還額に金利の上昇が何となく反映していますので、今後は、私は2.2%以上になるのではないかと、いろいろな方のお話を聞いても、もう少し伸びてくると思います。

それでもう一つ、先ほども為替の話が出ましたよね。これもすごく大きいと思うんですね。財政的に直接、財政運営に関わらないかもしれないですが、やはり、輸入品の物価が高くなっていますから、いろいろな事業に対して単価も上がってきたし、同じ事業をやるのでも、まさにリサイクルセンターなんか2倍近くになってしまっているという状況を見ると、これまで計画した事業予算では、今後、できないと思いますね。

ですから、その辺も考えて予算措置を考えていくしかないのかなと思っているんですが、これは財政課の範疇だけでなく、市のそれこそ全庁的に来年度、基本計画の見直しに入っていくというお話も聞いていますので、その中で実施計画などが、本来であれば、実施計画というのは事業を実施するための財源を担保するための計画とってつくった、私、行革のときにそういう形をつくったということだったと思いますが、今はどのぐらい財源が足りないかというところで、それで中期財政計画、3年スパンのあれをつくっているようになっちゃったので、逆転しちゃったので、そういう状況の中で、やはりこの公債費も増えて、財政を圧迫しないように、市債発行では本当に重々いろいろな観点からお考えいただかないと大変だろうなと思います。

この先、やはり、リサイクルセンターなど、また大型の事業も待っていますので、これまで以上にいろいろな視点で考えていかないと、パンクまではしませんけれども、パンクしたらもうおしまいですので、その前にいろいろお考えいただきたいと思います。最後に副市長、御答弁、お願いします。

○副市長（渡辺健成君） 起債の借入れについては、先ほど財政課長からありましたように、どうしてもやらなければならない事業というのはやっていくしかない。その中で、やっぱり地方債を有効に活用するということは財政運営上、必要なことです。

そういう中で一番問題なのは、やはり公債費が増える中で、一般財源としてどれぐらい負担が増えるのか、そこをよく見ておかないとということになると思いますので、今の財政担当としては、当然、補助金の活用だったり、地方債を起こすにしても、より交付税措置のある有利な地方債を起こす、そういったところを細かく気配りをしながら事業採択をしています。

今後、当然、将来、大きく負担を増やして、財政運営が成り立たなくなるとは元も子もございませんので、そこを十分念頭に置きながら、かつ、今、どうしてもやらなくてはいけない事業ということを選択しながら、財政運営をしていく必要があると思いますし、財政規律については、だからといって、全然、考えないわけじゃなくて、常にそこは念頭に置きながら予算編成をしています

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

し、財政としても、そこは本当に毎年の予算編成、大変な中、職員も頑張っけてやっていますので、今後も、企画政策課を含めて将来のこともきちんと考えながら、予算編成のほうをやっていきたくと思います。

○委員（内田美恵子君） もう本当に大変だということは重々承知していますので、今回は総括にも残さないで、こういう場でいろいろ質問させていただいています。

それで、先ほども言いましたけれども、やはりこれ財政だけの問題じゃなくて、事業との絡みがあるので、やはり財政課だけでというんじゃなくて、全庁的に今後、事業も含めてどうしていくかということを経合的に考えていかないと、財政的にもいい面、改善がなかなか難しいと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひ、それでそういう意味で副市長に御答弁をお願ひしましたので、その辺は全庁的な調整をしていただきたくと思ひます。最後にもう一言。

○副市長（渡辺健成君） 現在の予算編成においても企画政策課を含めて、将来、どうだということとはきちんと見ながら事業採択しておりますので、今後も企画財政に限らず、全庁的にですね、やっぱりいろんな部署で財政が厳しいというのを今まで以上に理解をして、自らいろんな削減に取り組んでもおりますので、そういったところは引き続き、きちんと全庁的に見ながら予算の編成をしていきたくと思ひます。

○委員長（高木宏樹君） それでは、先ほど保留しました船橋委員からの債務負担行為、庁舎エアコン清掃に関する答弁がありますので、答弁を求めたくと思ひます。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 庁舎総合管理業務委託の空調設備等の保守業務点検について御説明いたします。

まず、本庁舎の冷温水発生器の保守点検業務、あと本庁舎の空調機の保守点検業務、あと議会棟の空調機の保守点検、あと小型のエアコンが多数ついているんですけども、そちらの点検とフィルターの清掃、あと庁舎の換気扇の清掃、あと本庁舎・議会棟全吹き出し口の清掃とダクト清掃、あと西別館冷暖房設備の保守点検業務です。次に、西別館のロス内の換気設備の保守点検業務、あと屋上にあります冷却塔の保守、これは冷温水発生機用のものになりますけれども、こちらの清掃等も含んでおります。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

この冷温水のやつ、このチラーの機械の点検とかはやっていないんでしょうか。

○資産管理課主幹（荒井勇君） そちらの点検も含まれております。

○委員（船橋優君） それと、小型のエアコンのフィルターのやつは分かるんですけども、このフィルターの奥についているフィンなんかの清掃、外機なんかにもフィンがありますけれども、このフィンの清掃とか水洗いとか、こういうのはやっていないんでしょうか。

○資産管理課主幹（荒井勇君） フィンの清掃については含んではいないです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（船橋優君） 含んでいないというのは、この保守、これだけの金額でやっていて、フィンの清掃というのは水かけて、放水かけて簡単にできるので、ぜひ、この辺も含めてですね。普通だったら、これフィンの清掃もやるのが普通なんですけれども、その辺、どうでしょうか。

○資産管理課主幹（荒井勇君） フィンの清掃のほうが、フィンがどのような状況なのかを確認して、やっていけるかどうか相談をしたいと思います。

○委員（船橋優君） 分かりました。

それと、あと水のほうで、この受水槽とか高架水槽なんかの清掃はどのようになっているんでしょうか。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後 5 時 4 3 分休憩

午後 5 時 4 5 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 西別館の給水設備については点検業務に含まれております。あと、本庁舎のほうは直結になりますので、こちらのほうの点検はないんですけれども、ただ、井水のほうを上にくみ上げていますので、そちらの点検なんかは入っております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

もう一つ最後に、この電気のほうでキュービクルなんかの点検というのはどのような感じでしょうか。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 自家用電気工作物の点検ということで、こちらの業務の中に含まれております。

○委員（船橋優君） 分かりました。これ、年に1回ぐらいやられているんでしょうか。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 月1回ですので、年で12回になります。あと、年次点検の1回も入っております。

○委員（船橋優君） 分かりました。やはりこういう機器は、点検して長もちさせるのと、住んでいる人がたくさんいるので、健康面にエアコンなんかもやっぱり関わってくるので、ぜひ、管理のほうをしっかりとってほしいと思います。

以上です。回答は結構です。

○委員（早川真君） すみません、改めまして今の庁舎総合管理業務委託3億9,870万8,000円ですけれども、これは本庁舎4つの業務を一括委託して、それを債務負担行為でやって、令和9年3月末で満了となるということで、令和8年度中に次の委託事業者を選定することだと思っておりますけれども、これ、もともとそれぞれ4つ出していたのと、その当時の金額で一

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

本化したことで、まず、比較が必要だと思うんですね、ここで新たに出すわけですから。まず、その辺についてお聞かせください。

○資産管理課長（神戸明君） 4つの業務をまとめて総合管理というところでやってきておりました、実際に個々にした場合の比較というのは正直ちょっとしていないところは、総合管理でやってきていましたのでしていない部分はありますので、今回、債務負担をとって事業者選定をこれから進めていきますので、その中で個々に出した場合などについての比較というものはしたいと思いません。

○委員（早川真君） 分かりました。もう時間も押しているんで、後で資料でください。4つのときにそれぞれの業務委託で委託金額はどれで、4つ一本化したことで、どのぐらい経費が浮いたんですよ、そして、今度は当然、今回の予算委員会でもずっと常に言われているのは、いろいろと高騰しているということだから、どのぐらい上がるかというところなんです。その辺が債務負担になっちゃうと、みんな中に入っちゃうから見えないので、そこを分かるように、細かく見られるような資料を出していただけますか。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後 5 時 4 8 分休憩

午後 5 時 4 9 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○資産管理課長（神戸明君） そのあたり、過去の経緯のものも集めまして、資料をお作りして提出したいと思えます。

○委員（早川真君） 大分もうろうとしてきました。何が言いたいかという、そうすると、今、4本のところを一本化して、今度、再委託するんだけど、恐らく一括代行業者というのがあって、この4つの事業についてそれぞれまた委託していると思うんですね。恐らく、例えば清掃業務なんていうのは。その会社が直営でやっているのか一括業務、それともどこかに出されているのか。その辺は。

○資産管理課長（神戸明君） 基本、この清掃、警備、設備、電話、これは1つの会社が再委託せずに出しています。ただ一部、設備のところと、あと清掃のところ、例えば清掃であれば、定期的なワックスを年2回かけますとか、窓ふき清掃とか、そういうところは再委託していますし、あと、先ほど質問のありました設備関係のところの点検にしても、資格を持っている電気主任技師さんに毎月のキュービクルの点検をしてもらったりとか、そういう再委託はしているんですけども、大本の4つの業務自体は1つの会社が受注してやってはおります、現在。

○委員（早川真君） 大本が1つの業者でやっている。それだけ請け負えるところというのはなか

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なかないと思うんですけども、その先に、今までは当然、市内の事業者で清掃だったらやっていらしゃったわけです。その辺を市として把握されているのかということなんです。結構、大きな清掃、今回も追いかけてきたけれども、これ庁舎総合清掃業務だけで1億2,499万5,000円。もちろん、複数年にわたるけれども、結構な金額なので、そこはきちんと押さえておかないと、こうすると、やっぱり債務負担になっちゃうと見えなくなってくるんですよ、今回、ずっと長く議論してきたことなんかも。その辺がちょっと分かる資料を、どこに出されていて、再委託どういうところに出されているのかとか、その辺を教えていただければと思います。

○資産管理課長（神戸明君） そのあたり、再委託先ですとかその辺含めて、資料をお作りして提出したいと思います。お願いします。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午後5時52分休憩

午後5時52分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高木宏樹君） ないものと認めます。

公債費、予備費、債務負担行為、地方債に対する質疑を打ち切ります。

以上で議案第25号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後5時53分休憩

午後5時53分開議

○委員長（高木宏樹君） それでは、再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高木宏樹君） ないものと認めます。

これより順次採決いたします。

議案第19号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第9号）について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（高木宏樹君） 起立全員と認めます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

よって、議案第19号は可決すべきものと決定いたしました。

議案第25号、令和8年度我孫子市一般会計予算について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（高木宏樹君） 起立多数と認めます。

よって、議案第25号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査を終了いたしますが、予算の執行に当たっては、各委員の意見、要望等を十分に勘案し、業務の執行に当たられるよう委員長から申し入れておきます。

以上をもちまして予算審査特別委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午後5時55分散会